DISCLOSURE 2024.3

2024ディスクロージャー誌
2023年4月1日～2024年3月31日

表紙の風景
渋谷駅周辺の様子（2024年5月）

西武信用金庫

ごあいさつ

“「この1年（2024年度）を“普通の年”にしてはいけない」”

皆さまには、平素より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。2023年度にスタートした中期経営計画は、従来とは考え方を変えたものとしました。数値による計画を廃止し、進むべき道や時代が変わっても変えない、ありたい姿を“ことば”で示し、『人に地域に未来に“やさしい”金融機関』をパーパスとしました。これまで誰も経験したことのない変化の只中にあって、先行きが不透明な時代だからこそ、当金庫が目指す姿、言わば“あるべき姿”を明確化することが大切であると考えました。そこで名称を中期経営計画から「中期経営ビジョン」としました。

また、お客さまのお話をよくお聴きし、各営業店がご要望や課題解決に即した活動に徹するため、従来、本部が決めていた数値目標設定方法を改め、各担当者が自分で考え決定することといたしました。

4月、閉館直前の中野サンプラザホールにて、役職員大会を21年ぶりに開催し、「中期経営ビジョン」についての理解を深め、パーパスへの共感を育む機会としました。5月に開催した「第17回東京発！物産・逸品見本市」では、5日間の2部制で89の事業者さまに出展いただきました。11月には宿泊旅行を4年ぶりに復活させ、427名のお客さまと北陸地方を訪ね、地元の皆さまからの手厚い歓待をいただくなか、お客さま相互の交流を深めていただきました。さらに「第23回ビジネスフェア」を開催。デジタルとアナログを融合させ、当日は3,253名のお客さまにご来場いただきました。2月には明治座にて西武年金友の会「観劇会」を再開し、1,334名のお客さまに楽しい時間を過ごしていただきました。また、地域での日常的なつながりを深める「西武会」や、若手経営者の会「西武ニューリーダーズクラブ21」等の活動も活発化いたしました。

さらに、昨年度発足した女性後継者の会「SEIBU LADY LINK」の活動を本格的に始動させたほか、老舗企業のサステナブルな経営理念や手法を発信する「西武100年企業の会」、今までにない技術やビジネスモデルで、将来の産業を担うことが期待されるスタートアップ企業を支援するプラットフォーム「TOKYO Startup Nexus」、福祉や子育て、障がい者支援等の社会課題の解決に取り組む事業者の皆さまの相互扶助の場「地域協創プラットフォーム」を発足させ、つながりを深める取組みを始動しました。

一方で、SDGs専門家やファンドCEO経験者、ホテル業界出身の方、企業再生コンサルタント、報道機関等、多様な経験のある方々のダイバーシティ採用や、アルムナイ採用を実施。多くの職員がインクルーシブに活躍できる素地を確立しました。また、職員が安心して長く働くことのできる人的資本経営にも注力し、中途退職者が大きく減少する等の成果も表れています。

こうした取組みの結果、2023年度も当期純利益79億円、自己資本比率13.84%、不良債権比率2.04%と、引き続き、堅調な業績を堅持することができました。これもひとえに地域の皆さまのご支援の賜物と心より厚く御礼申しあげます。

時代は大きな転換点にあります。

戦争による世界分断や中東情勢は緊迫の度を増しており、資源高、原材料高は簡単には元に戻らない状況にあります。さらに円安により輸入品価格は高騰し、この流れは当面続くとの予想が聞こえてきます。3月には、日本銀行によるマイナス金利政策が変更され、“金利のある世界”へと移行しました。加えて、人口減少社会の到来による人手不足、賃上げへの対応、さらには

“2024年問題”とも言われている物流・運輸業界の労働時間規制、また、ＤＸ化の急速な進展や脱炭素への対応等、乗り越えなければならない課題が山積しており、いずれもが20世紀にはなかった問題ばかりです。

おそらく、2024年度は「あの時がターニングポイントであった」と、20年、30年後の人々が語るような節目の1年になるのではないでしょうか。今年の取組み次第で将来の姿が大きく変わってしまう、私たちは、言わばその分岐点に立っています。

かつて、産業革命や明治維新等、社会に大きな変革が訪れ、経済構造や生活スタイルが変貌し、人々の不安が拡大するなか、信用金庫の原点である「協同組合」は生まれました。「みんなで力を合わせて良い地域を創ろう、変化に対応しよう」と考え、支え合いました。そして、今、再びその時が訪れたのかもしれません。

こういう時だからこそ、2024年度は「この1年を“普通の年”にしてはいけない」をスローガンに、役職員を挙げて、地域のお客さまを面的に下支えする活動に従来にも増して邁進してまいります。

「協同組合」として30年にわたり実施してきたお客さま支援活動をさらに進化させながら、整備した様々なプラットフォームを最大限に活用することで、地域の皆さまのお役に立つ『人に地域に未来に“やさしい”』取組みをこれまで以上に強化、実践してまいります。

引き続き変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申しあげます。

2024年7月

Contents

ごあいさつ…… 1～2
西武信用金庫のビジョン…… 3
Human Capital Report 2024.3
～人的資本経営～…… 4～14
西武信用金庫概要…… 15～16
トピックス…… 17～22
業績ハイライト…… 23～25
お客さま支援活動編…… 26～37
資料編…… 38～62

西武信用金庫
理事長
髙橋一朗

西武信用金庫のビジョン

理念

●基本理念

『人間主義』=人がすべて

『人間主義』とは、役職員・社員一人ひとりが組織の中で個性と能力を最大限に発揮し、地域のお客さまとのつながりを深めて共に発展する、すなわち、人が経営のすべての原点であるという考え方です。

●経営理念

1. 社会的責任を果たすために健全な経営をします
2. お客さまへの支援活動を通じて地域社会の発展に貢献します
3. 一人ひとりの個性と能力を最大限発揮できる職場とします

中期経営ビジョン

当金庫は、①「計画」から“ビジョン”へ、②「3年」から“5年”へ、③「数値」ではなく“ことば”で、をコンセプトにバックキャスティング思考で中期経営ビジョン2023-2028を策定しました。パーパスに「人に地域に未来に“やさしい”金融機関」を掲げ、地域やお客さま、役職員同士の対話や協創を促し、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

●期間：2023年4月～2028年3月（5ヵ年計画）

中期経営ビジョン2023-2028　「人に地域に未来に“やさしい”金融機関」について

メインテーマにある“やさしい”は、私たち信用金庫のルーツである協同組合の理念に基づき、他者にやさしくなることが他者から選ばれ必要とされる存在になるという私たちの意志です。そのやさしさの方向を「お客さま」「地域」「役職員」「未来」という4面で深掘りすることで、5年後にありたい姿を示し、その姿を実現するために様々な取組みを計画・実施・検証しながら業務運営してまいります。
さらに、本中期経営ビジョンの策定および浸透にあたっては、初めての試みとして若手職員の意見交換会等も実施し、完成形はもちろんのこと、策定から実施のプロセスもこれまでにないものといたしました。

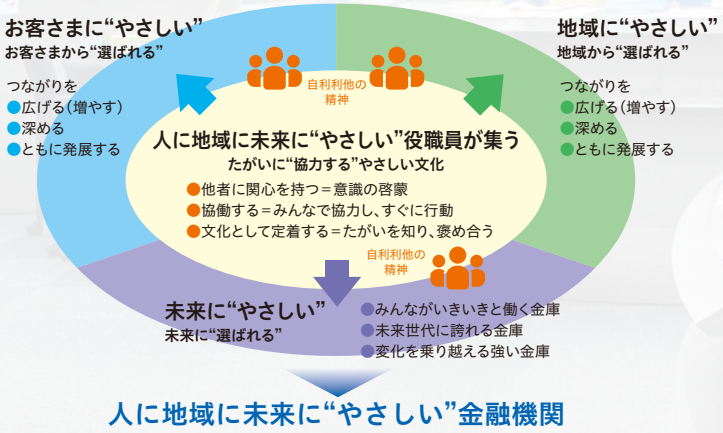

人に地域に未来に“やさしい”金融機関

Human Capital Report 2024.3

～人的資本経営～

私たちが目指すもの…… 5
たがいに協力する“協創”へ…… 5
私たちの事業…… 6
私たちが考える人的資本とは?…… 7
私たちが考える人的資本経営 …… 8
私たちの取組み……9～14

私たちが目指すもの

協同組合として、人と地域を“しあわせに、豊かに”することが私たちが目指すもの

地域の人々がたがいに協力して集まったのが協同組合の原点

【私たちは地域に根を張る存在】
人や地域をしあわせに、豊かにすることが使命 ⇒ 地域とともに繁栄する

自分の利益だけを考え、他者を顧みないと･･･ ⇒ 結局、自分も生き残れない

たがいに協力する“協創”へ

「自分の利益のために自らの成長、拡大を優先する（＝競争）」から
「自分だけではなく、みんなも。　誰ひとり取り残さない（＝協創）」へ

経済合理性のみを追求した競争では、結局生き残れない。たがいに力を合わせ（協力し）て、成長しよう。

信用金庫（協同組合）の原点
「相互扶助」の理念
「自利利他」の精神

私たちの事業

自社の利益の最大化を目指す事業とは違い、
協同組合としてお客さまを“しあわせ”に、地域を“豊か”にすることが目標

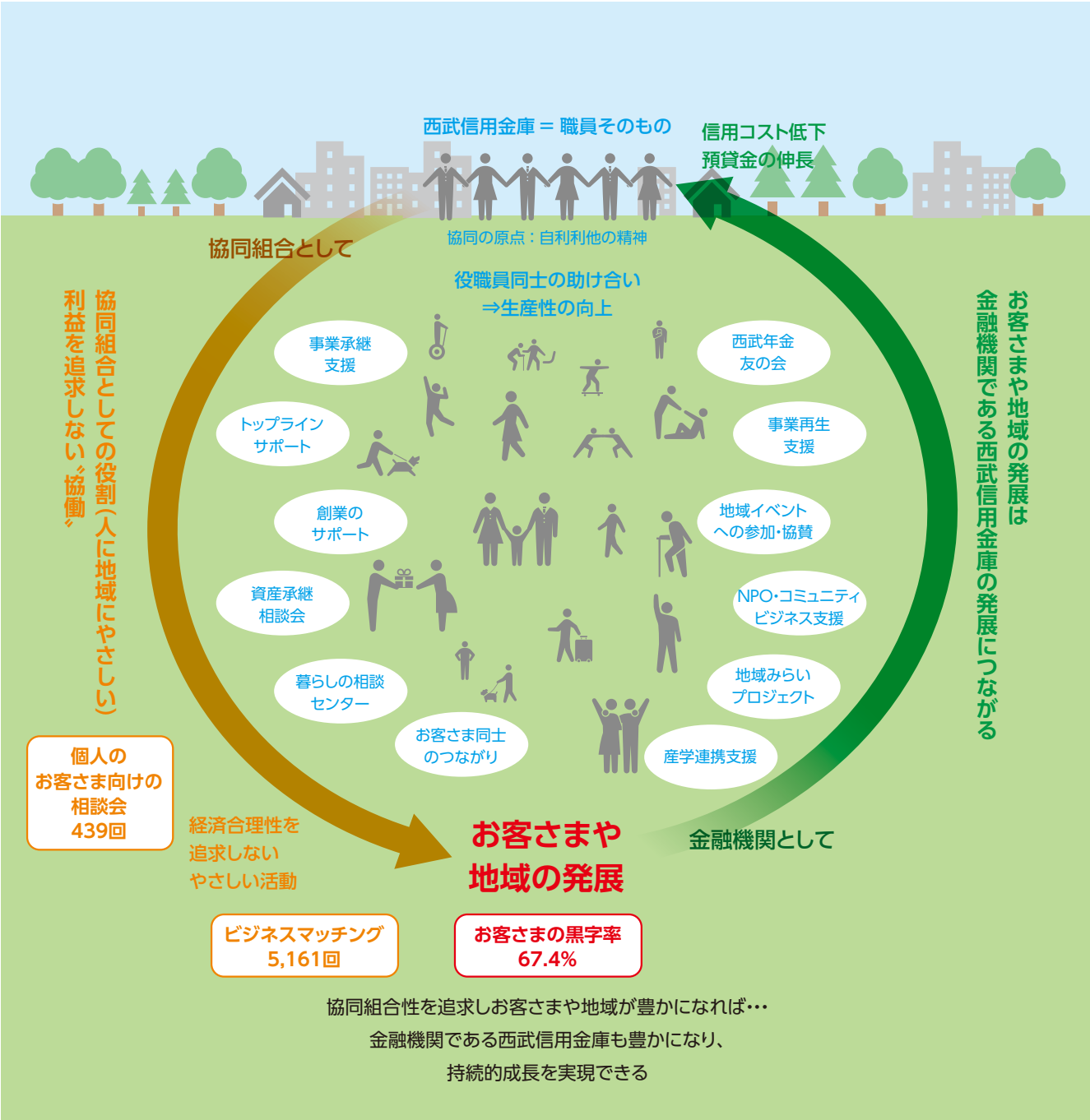

私たちが考える人的資本とは？

事業の目的	お客さまを“しあわせ”に、地域を“豊か*”にする ＊豊かとは･･･物質的なものだけではなく、精神的なものも「豊か」にするという意味です
人的資本の位置づけ	人に地域に未来に“やさしい”「人」が西武信用金庫そのもの 人と人とが集まってできた「協同組合」であるため、役職員そのものが西武信用金庫であると考えます
職員への期待	お客さまを“しあわせ”に、地域を“豊か”にすることに働きがいを感じる職員になってほしい
人財育成のポイント	自分だけではなく、他者も良くなるように、主体的に考え行動し、他者と一緒に成長できる“やさしい職員”を育成します
人的資本への投資	職員が安心して長く働くことのできる、環境を整備すること

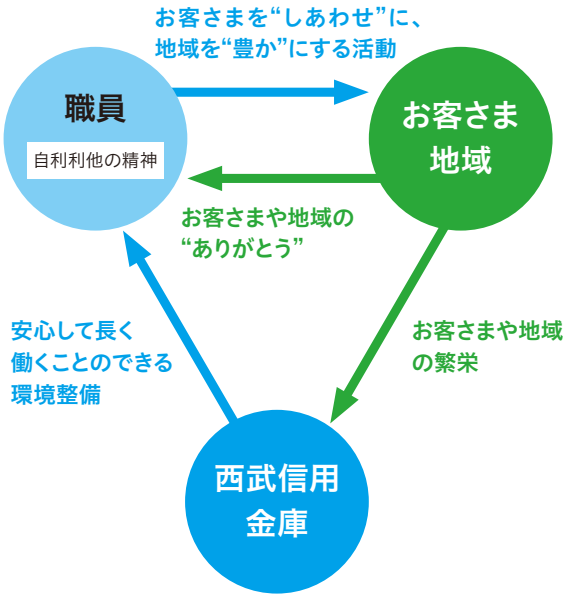

私たちが考える人的資本経営

職員が“安心して長く”働くことのできる職場づくりが基本思想

なぜ、安心？

お客さまや地域に**“やさしい”**活動に徹し人や地域から「ありがとう」と言ってもらうことを何よりの**“しあわせ＝働きがい”**と思ってもらうにはまず、金庫自体が職員に対して**“やさしく”**なければならないと考えます。
お客さまや地域を**“しあわせ”**に**“豊か”**にする職員は職員自身も**“しあわせ”**であり、**“豊か”**でなくてはならないと考えているからです。

なぜ、長く？

お客さまや地域を**“しあわせ”**に**“豊か”**にすることは容易なことではなく、短期間で成果は出ません。お客さまや地域と長い時間をかけて、たがいの信頼関係を強くする必要があります。
また、長い時間をかけて構築した人間関係こそがお客さまや地域へ良いインパクトを生み出します。転職市場が活況で、より良い条件を求めて働く場所を変えることが普通となりつつある現在にあっても**“長く働いた経験こそ西武信用金庫の財産”**という思想を持ち続けたいと考えているからです。

職員を大切にすること＝西武信用金庫の人的資本経営

“やさしい”人を創る経営

私たちの取組み

西武信用金庫における人的資本への想いと具体的な取組みを開示します

- Ⅰ ワークライフバランスのとれた働きかたの充実をはかります（就業制度）
- Ⅱ 安全で安心できる職場環境づくりを目指します（心と身体の健康への取組み）
- Ⅲ やりがいをもって、力いっぱい働くための環境を充実させます（目標設定と評価）
- Ⅳ 職員の安心・豊かな暮らしを提供します（給与・手当）
- Ⅴ お客さまや地域をしあわせにできる能力を磨くことをサポートします（育成・研修）
- Ⅵ 多くの人々が西武信用金庫で働くことができるようにします（採用）
- Ⅶ 思いやりのあふれる職場をつくります（ダイバーシティ＆インクルージョン）
- Ⅷ 性差なく活躍できる職場にします（女性活躍推進）
- Ⅸ 職員も家族も彩り豊かな生活が送れるようにします（福利厚生）

これまでの取組みの成果・職員のしあわせ度数

従業員数
1,298名
前年度対比＋44名

※グループ全体

従業員
満足度
82%

※エンゲージメントサーベイ調査による働きがいに対する満足度について「まあそうだ」「そうだ」と回答した職員の割合

Ⅰ ワークライフバランスのとれた働きかたの充実をはかります（就業制度）

西武信用金庫の想い

長い人生の中で、職員が仕事も私生活も充実した毎日を送ってもらいたい。
子育てや介護等、様々なライフイベントに対応できる働きかたを提供したい。

主な取組み

様々な特別休暇の創設と拡充に取り組んでいます。
▸▸▸未利用分を次年度以降に持ち越せる有給休暇制度（＝積立保存休暇）・リフレッシュ休暇・メディカルケア休暇

時間外労働の減少に向けた取組みに励んでいます。
▸▸▸労務管理システムの導入、稟議書・会議資料等のペーパーレス化推進

職住近接でゆとりある通勤の実現を目指します。
▸▸▸地元出身者の採用、通勤時間を考慮した人員配置

職員の生活事情に合わせた柔軟な制度を提供しています。
▸▸▸パパ育休制度の積極推進、子の看護休暇、介護休暇、介護短時間勤務制度の改正、時差勤務、フレックスタイム制

未来への願い

効率化を促進し、さらなる時間外労働の削減を目指します。

主な開示項目

2023年度
年次有給休暇消化率
64.0%

2023年度
特別休暇利用回数
取得回数：のべ**3,773回**

2023年度
時間外労働時間
（非管理職平均）
14.0時間

職員のうち、当金庫営業エリア内居住者の割合
94.8%（2024.3末）

Ⅱ 安全で安心できる職場環境づくりを目指します（心と身体の健康への取組み）

西武信用金庫の想い

職員が心身ともに健康であり安心できる職場をつくっていきたい。
安全で安心できる職場環境を維持していきたい。

主な取組み

職員が健康的に働くことができる職場づくりを進めています。
▸▸▸くるみん認定の取得、健康経営宣言、ストレスチェックの実施、スポーツ施設との連携

職員が心身ともに健康を維持できるよう積極的な補助を行っています。
▸▸▸職員向け団体３大疾病保障保険・団体長期障害所得補償保険への加入、インフルエンザ補助、人間ドック補助

建物や設備等の積極的な更新を通じて快適な職場環境づくりに取り組んでいます。
▸▸▸保谷、薬師駅前、本町通、田無支店新築、施設メンテナンス推進、ノートPC・スマートフォン配布

ハラスメント防止に取り組んでいます。
▸▸▸管理者向け研修の実施、内部通報者制度の浸透に向けた研修の実施

未来への願い

職員が心身ともに長期的な健康維持ができるよう計画的に投資していきます。

主な開示項目

2023年度
健康診断受診率
100.0%

2023年度
ストレスチェック実施率
98.0%

衛生管理者資格保有者数
17名（2024.3末）

2024
健康経営優良法人
Health and productivity

Ⅲ やりがいをもって、力いっぱい働くための環境を充実させます（目標設定と評価）

西武信用金庫の想い

お客さまや地域・仲間を大切にすることを評価したい。
周囲の真のニーズに基づく目標設定や上司・部下間の対話を増やしたい。

主な取組み

お客さまや地域から選ばれるための様々な取組みを行っています。
▸▸▸数値重視の中期経営計画に代わる、言葉と対話を重視した中期経営“ビジョン”の策定

お客さまや地域を豊かにすることに“働きがい”や“喜び”を感じる職員を育て、評価する取組みを行っています。
▸▸▸お客さまの業績を評価に加える評価制度、業績だけではない日頃の活動・取組みを表彰する制度

本部から数字を要求するノルマ設定を撤廃します（一人ひとりの目標⇒各店舗の目標⇒それを合算したものが金庫の目標）。～割り算から足し算へ～
▸▸▸担当者が自ら考え、掲げた自主目標を自身の行動計画とする、積み上げ式の目標設定

上司・部下間の対話を積極的に行っています。
▸▸▸人財育成シートを活用した上司による支援、人事考課者研修の実施、本部スタッフによる支援

未来への願い

お客さまの“しあわせ”が、職員の評価となることを追求していきます。

主な開示項目

お客さまの決算黒字率
67.4%（2024.3末）

2023年度
“顕著な取組み”の表彰件数
63件

Ⅳ 職員の安心・豊かな暮らしを提供します（給与・手当）

西武信用金庫の想い

職員自身が“しあわせ”を感じ、不安のない豊かな生活を送ってもらいたい。
職員が“しあわせ”を感じられるよう手厚い処遇を実施していきたい。

主な取組み

担当する業務への手当を実施します。
▸▸▸渉外手当・職務手当の拡充

生活に関連する手当の拡充に取り組んでいます。
▸▸▸慶弔見舞金拡充、コロナ対応一時金、物価高手当一時金、相互扶助一時金、新入職員入庫支度金、ひとり親手当、家族障がい者手当、職員貸付制度（奨学金返済肩代り資金）

基本給のベースアップや初任給の引き上げに取り組んでいます。
▸▸▸ベースアップ７％（全職員対象定期昇給含む）

未来への願い

職員が不安のない豊かな生活を送れるよう手厚い処遇を実施し続けます。

主な開示項目

2023年度
総額人件費（一人当たり）
100.6億円（@828万円）

2023年度
昇給率
総合職・業務職：6.44%

2023年度
男女賃金格差（パート除く）
65.4%
（前年度対比0.1%縮小）

※男性職員の給与を100とした場合の割合

Ⅴ お客さまや地域をしあわせにできる能力を磨くことをサポートします（育成・研修）

西武信用金庫の想い

職員一人ひとりが他者を思いやり、お客さまの“しあわせ”が自分の“しあわせ”だと考えられる職員の心を育成したい。お客さまの悩みを解決するための実効性の高い研修や補助も行いたい。

主な取組み

職場内や研修等での対話増加に取り組んでいます。

▸▸▸各種研修内容における対話の重視、マンツーマンリーダーによる新入職員フォロー、職員旅行への奨励金支給、近隣店舗間の助け合い制度導入、本部職員による融資案件支援等

金庫内外での多種多様な研修、就労環境を提供しています。

▸▸▸若手職員の林業体験研修、eラーニングシステムの導入、本部内でのトレーニー、出向派遣（行政・取引先企業・NPO等）、出向受入（行政・金融機関・取引先企業等）

通信講座、検定試験や資格取得への補助を行っています。

▸▸▸任意通信講座修了者半額補助、金庫所定の検定試験合格者全額補助、各種資格取得後の奨励金支給、若手職員に対する新聞購読料負担

未来への願い

心の育成を、途絶えることなく時間をかけて実施します。

主な開示項目

2023年度
研修費
56,074千円

2023年度
外部セミナー・研修への参加者数
98名

2023年度
対話集会の実施回数
7回（意見交換会）

2023年度
研修時間
2,329時間

検定試験保有者数
中小企業診断士：**29名**
宅地建物取引士：**115名**

Ⅵ 多くの人々が西武信用金庫で働くことができるようにします（採用）

西武信用金庫の想い

心のふれあいによってもたらされる“しあわせ”に共感してもらえる人に、一人でも多く仲間になってもらいたい。

主な取組み

西武信用金庫に興味をもってもらいます。

▸▸▸インターンシップ、大学と連携した企業紹介

共感を重視した採用活動を行います。

▸▸▸採用ホームページや会社説明会の充実、キャリア・アルムナイ・リファラル採用の実施

入庫内定者を手厚くフォロー、入庫までの不安を払拭します。

▸▸▸入庫前アルバイト採用・内定者向け懇親会および当金庫2大イベント見学会の実施

未来への願い

共感を広げる取組みやツールを充実させ、働きたくなる金庫を目指します。

主な開示項目

当金庫を志望する学生数
2,244名（2024.3卒）

入庫3年以内の離職率
23.2%（2024.3末）

キャリア採用・アルムナイ採用者数
12名（2023年度）

Ⅶ 思いやりのあふれる職場をつくります（ダイバーシティ＆インクルージョン）

西武信用金庫の想い

信用金庫のルーツである相互扶助の精神で、職員同士がたがいの個性を認め合い、誰もが活躍できる職場をつくりたい。ダイバーシティ（仕組みづくり）だけで終わらせず、多様性のある人々がともに活躍できること（インクルージョン）が大切であると考えます。

主な取組み

みんながそれぞれの個性と能力を発揮できることこそ
真のダイバーシティ＆インクルージョン
だと考えます

異業種経験者や障がい者採用に取り組みます。

▸▸▸金融機関、ベンチャーファンド、保険会社の出身者等

障がい者等への理解促進に取り組みます。

▸▸▸ダイバーシティ＆インクルージョン研修、障害者差別解消法研修、店舗設備のバリアフリー化、認知症サポーター全店配置等

シニア職員の活躍に取り組みます。

▸▸▸定年再雇用制度の見直し、証券会社OB・公務員OBの採用（若手職員の指導役）

未来への願い

自分とは違う個性を持つ職員があたりまえに存在し、活躍できる職場を目指します。

主な開示項目

2023年度
障がい者新規採用数
6名

ユニバーサルマナー検定・認知症サポーター資格保有者数
842名（2024.3末）

2023年度
６５歳以上継続雇用率
86.4%

2023年度
６０歳定年時再雇用率
87.5%（希望者は100%）

永年勤続者表彰

サークル活動

建物のバリアフリー化

職員休憩スペースのリニューアル

地域イベントへの参加

管理職研修の様子

各種相談会開催

スポーツイベントへの参加

職員組合主催イベントへの参加

Ⅷ 性差なく活躍できる職場にします（女性活躍推進）

西武信用金庫の想い

地域社会で我々西武信用金庫がお客さまや地域から選ばれ続けるために、男性中心の意思決定から脱却し、公平に働ける制度や成長する機会を拡充し、女性による意思決定や活躍の機会を増やしたい。

主な取組み

女性の役職への登用に向けた取組みを行います。

▸▸▸活躍に向けた各種研修の実施

男女ともに育児休暇の取得増加に向けて取り組んでいます。

▸▸▸イクメン・イクボス宣言活動の実施

短時間務制度等、働きやすい制度の拡充に取り組んでいます。

▸▸▸育児短時間勤務制度の改正（小学校卒業まで延長）、介護短時間勤務制度の改正

今までの経験やキャリアを踏まえた働き方を提供します。

▸▸▸暮らしの相談センターの設置、暮らすメイト担当の新設・配置

未来への願い

制度や登用だけではなく、男性職員の理解も含めた意識改革も追求します。

主な開示項目

新卒採用時男女比率
男性：43.2％
女性：56.8％（2024.3卒）

2023年度
出産に伴う退職者
0名

育児短時間勤務制度
利用者数
63名（2024.3末）

役職への登用
男性：88.9％
女性：11.1％（2024.3末）

2023年度
育休取得率
男性：100.0％
女性：100.0％

Ⅸ 職員も家族も彩り豊かな生活が送れるようにします（福利厚生）

西武信用金庫の想い

職員も職場を離れれば地域の住民であり、家族も含めた職員の生活を彩り豊かなものにしてもらいたい。

主な取組み

福利厚生サービスや福利厚生施設の拡充に取り組んでいます。

▸▸▸リロクラブや屋内スポーツ施設、スポーツクラブとの提携拡充

職員同士のつながりの充実に取り組んでいます（職員組合）。

▸▸▸職員関係費の活用、職員組合主催のいちご狩りやボーリング大会等

サークル活動の拡充に取り組んでいます。

▸▸▸各種サークル活動への支援（サッカー部、野球部、テニス部、バスケ部、卓球部、軽音楽部等）

未来への願い

職員とその家族がさらに彩り豊かな生活を送れるようにサポートを充実します。

主な開示項目

2023年度
福利厚生施設の
利用者数
44名

サークル活動入部率
16.2％（2024.3末）

2023年度
職員組合主催行事の参加数
877名

西武信用金庫概要

当金庫は、東京都（島しょ地域を除く全域）および埼玉県・神奈川県の一部を営業地域として、地域企業や住民の皆さまの繁栄を希求する協同組織金融機関です。
地域の皆さまからご預金をお預かりし、地域経済や事業の継続的な発展、より良い暮らしのための資金需要にご融資としてお応えするほか、地域の皆さまの多様な課題を解決するためのコンサルティング機能発揮に努める等、地域の持続的発展に資する活動を展開しています。

西武信用金庫 2024年3月31日現在

設立年月日	1969年（昭和44年）6月30日
本店所在地	東京都中野区中野2-29-10
預金残高	2兆2,441億円
貸出金残高	1兆5,146億円
出資金総額	240億円
出資会員数	100,285人
当期純利益	79億円
コア業務純益	106億円
自己資本比率	13.84%
不良債権比率	2.04%
店舗数	76店舗
常勤役職員数	1,189人

●JCR格付
2023年9月取得
A+［安定的］
当金庫は（株）日本格付研究所（JCR）より、長期発行体格付として「A＋」の評価を得ております。
＊JCR格付は1年ごとに見直しが行われます。

本誌に記載の数値は、原則、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。したがって、項目ごとの合計等が一致していない場合があります。また増減・比率については、原則、表上・グラフ上の計数を基に算出しています。

本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

発行　2024年7月
西武信用金庫
〒164－8688 東京都中野区中野2－29－10
☎（03）3384－6111〈代表〉

トピックス

“2023年度は「人に地域に未来に“やさしい”」をテーマに、協同組合としての信用金庫の原点に立ち返り、お客さまや地域とのつながりをより一層強固なものとして、ともにより良い社会を創るよう努めました。”

Pick up 1 未来へ～持続可能な経営を支援し、地域全体で発展していく“つながり”を創出！

「西武100年企業の会」発足

当金庫のお客さまの中から創業100年を超える企業を組織化し、相互の親睦・交流と有益な情報の共有化を行うプラットフォームとして、「西武100年企業の会」を発足し、2023年6月22日に発会式、2023年12月5日に納会を開催しました。「西武100年企業の会」は、老舗企業のサステナブルな理念や取組み、ノウハウを、本会を通じて金庫内外に発信し、地域経済およびお客さまの事業の継続性を高める取組みにつなげてまいります。

発会式

納会

顕彰状の贈呈

▶ 会員数：70社（2024年3月31日現在）　▶ 発会式　参加者数：47名　▶ 納会　参加者数：49名

「TOKYO Startup Nexus」発足

社会課題の解決や経済成長に資するスタートアップ企業を支援するプラットフォームとして、「TOKYO Startup Nexus」を発足させました（2023年11月8日）。これまで行ってきた西武しんきんキャピタル株式会社（子会社）による20年以上にわたる直接的な支援と、スタートアップ企業向けの投資ファンドへの出資を通じた支援により得られたネットワークや知見を活用します。信用金庫を基点とした“つながり”と、協創を基軸としたスタートアップ企業の支援に取り組んでまいります。

▶ 発足イベント　参加支援団体数：76団体
参加者数：123名

「地域協創プラットフォーム」発足

地域に欠かすことのできない福祉や子育て、障がい者支援等の課題を解決し、より良い地域づくりを目指して、「地域協創プラットフォーム」を起ち上げ、キックオフイベントを開催しました(2024年1月19日)。一社だけでは解決できない課題に対し、参加者同士が「集い」「知り合い」「力を合わせ」「協創」により、相互の事業の成長や地域の豊かさにつなげ“お客さま同士の相互扶助”の場を提供してまいります。

▶ **発足イベント　参加者数：60名**

女性後継者の会「SEIBU LADY LINK」本格始動

昨年度発足した女性後継者の会「SEIBU LADY LINK」は、3回のワークショップと定期総会・新年会(2024年2月9日)を開催しました。ワークショップでは、会員の皆さまに現在の課題に対するアンケートを実施し、イベントの企画・運営を行い、同じ境遇のお客さま同士の対話や交流が生まれました。女性後継者さまに寄り添い、コミュニティの形成を行い、事業承継支援や経営・メンタル面の伴走支援を強化してまいります。

▶ **会員数：64名(2024年3月31日現在)**
▶ **第1回ワークショップ「ロールモデルセッション」参加者数：29名**
▶ **第2回ワークショップ「クラフトビールセミナー」参加者数：26名**
▶ **第3回ワークショップ「グループディスカッション」参加者数：29名**

第1回ワークショップ
(2023年5月24日)

第2回ワークショップ
(2023年7月14日)

第3回ワークショップ
(2023年10月27日)

Pick up 2　お客さまへ①～お客さま一人ひとりの“つながり”を広げる！

西武年金友の会各種イベント完全復活＆国内旅行開催

新型コロナウイルス感染症により開催できなかった、年金をお受取りのお客さまを対象にした西武年金友の会3大イベント「日帰り旅行」「お笑い寄席」「観劇会」を4年ぶりに完全復活させました。また、2023年11月には北陸への宿泊旅行を実施し、427名のお客さまにご参加いただき、お客さま同士や営業店との親睦を深めることができました。その後、旅行で大変お世話になりました株式会社加賀屋さまに、能登半島地震復旧・復興支援として寄付を行いました(2024年3月18日)。今後もお客さまと営業店がつながる機会を設けてまいります。

▶ **会員数：81,404名(2024年3月31日現在)**
2023年度「日帰り旅行」参加者数：1,172名
2023年度「お笑い寄席」参加者数：7,079名
2023年度「観劇会」参加者数：1,334名
▶ **2023年度「国内旅行(北陸旅行)」参加者数：427名**

国内旅行(北陸旅行)

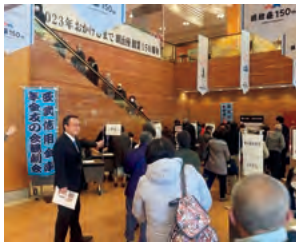
観劇会

日帰り旅行

お笑い寄席

株式会社加賀屋さまへの
寄付金贈呈式

Pick up 3 お客さまへ②～時代に即した取組みで事業をサポート！

「第17回東京発！物産・逸品見本市」開催

毎年恒例の物産・逸品見本市は新宿駅西口広場イベントコーナーにて、初の5日間(2023年5月15日～19日)2部制で開催し、全89社・団体の飲食・食品製造業のお客さまにご出展いただきました。今年度は、特設サイト「物産・逸品Webモール」との同時開催のほか、老舗企業の伝統や想いを発信・販売する「老舗企業コーナー」やフードロス削減や低糖質素材の食品等を販売する「サステナブルコーナー」、地域の垣根を越えた8信用金庫からも、地元地域の美味しい逸品をご紹介いただきました。また、当金庫と連携する大学・専門学校の学生さまが作成した各出展事業者さまの魅力を発信する「オリジナルチラシ」(会場配布)や「グルメレポート」(特設サイト掲載)を活用し、お客さまのトップライン(売上高)引き上げをサポートさせていただきました。

バイヤー・サプライヤーとのマッチング会

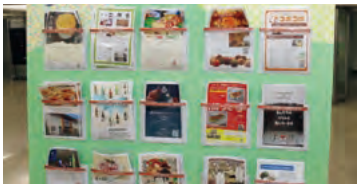

学生によるオリジナルチラシ

▶ 出展者・団体数：89社・団体　▶ バイヤー・サプライヤー参加社数：23社　▶ 商談件数：91件

「第23回ビジネスフェア」開催

地域の事業者さまのビジネスチャンス拡大を目的とした「第23回ビジネスフェア」を渋谷ヒカリエにて開催しました(2023年11月14日)。今回は「協創社会の実現へ」をテーマとして、225社・団体の皆さまに出展していただきました。出展ブースに動画モニターを設置して各出展者さまの魅力をPRしたほか、製品やサービスを実際に体験し、その魅力を知ってもらう「体験コーナー」を設けました。新たに「アテンドコーナー」を設置し、当金庫担当者がお客さまのビジネスマッチングをサポートしました。また、すべての事業者さまを対象とした「合理的配慮の提供の義務化(2024年4月)」を目前に、ビジネスシーンにおける障がいによる差別根絶の機運も高まってきたことから、障がいのあるキッズモデルを被写体とした「フォトコンテスト」を開催しました。1日限りの展示会ながら、ご来場者さま、イベント出展者さま等、340の投票をいただき、決定した3賞(オーディエンス賞・東京新聞賞・ベストフォトグラフ賞)の表彰式を行いました(2023年12月8日)。

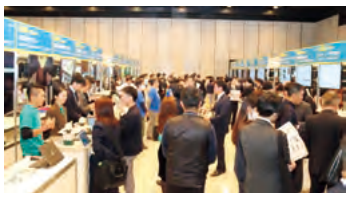

フォトコンテスト

フォトコンテスト表彰式

体験コーナー

▶ 出展社・団体数：225社・団体(226ブース)　▶ 来場者数：3,253名　▶ マッチング件数：2,734件

「第2回西武オープンイノベーションピッチ」開催

企業間連携等のマッチングを目的として開催した「第2回西武オープンイノベーションピッチ」(2024年2月2日)は、2023年度は、ビジネスフェアから独立して開催しました。7社の企業さまが登壇してプレゼンを行い、296名の方にご参加いただきました。各社のニーズを受けた新事業は、イベント参加者との連携で事業化を図ってまいります。

▶ **登壇企業：7社**
▶ **参加者数：296名**

Pick up 4 地域へ①～ともに生きる社会の創造をお手伝い！

「地域みらいプロジェクト」

毎年恒例となった当金庫の助成制度を活用した地域活性化事業「地域みらいプロジェクト」を実施しました。2023年度の助成金総額は2,925万円。助成金を活用した各地域のイベント等に若手職員が積極的に参加しました。

桜美林大学と老舗酒蔵による産学連携

▶ **45団体61事業に2,925万円活動助成金贈呈**

「地域みらい定期預金」

2008年から継続的に取り扱う当金庫の寄付型預金「地域みらい定期預金」を販売しました。
2023年度にご契約いただいた本預金の初回満期お利息の一部（ご契約者さまからの寄付金）は、2024年度の「地域みらい助成金」の原資となり、助成先（福祉事業等の街づくりNPO団体ほか）の活動の一助となります。

▶ **133億6,478万円ご契約**

募集期間:2023年7月3日～2023年12月29日

「地域みらい助成金」

2023年度の本助成金の原資は、前年度に販売した「地域みらい定期預金」の満期お利息の一部(ご契約者さまからの寄付金)と、当金庫の拠出金からなります。
2023年10月に助成先の募集受付を開始。一次・二次選考を経て2024年3月に開催した最終選考会で7つの団体への助成が決定しました。7団体の各事業(こども食堂や学習支援活動、自殺防止対策事業、障がい者社会活動支援事業等)に本助成金を活用いただきます。

▶ **7団体 助成金総額140万円**

最終選考会および贈呈式(2024年3月6日)

Pick up 5 地域へ②～より地域に密着し、営業店との関係を強化！

行政・各自治体と連携した取組みを強化

地域活性化や産業振興への取組み、地域脱炭素や移住・定住の促進を図ること等を目的に、各自治体と協定締結し、積極的に連携しました。また「企業版ふるさと納税」を活用した寄付を通じて、地域経済の活性化を支援しております。

あきる野市と「地域経済活性化支援に関する協定」締結(2023年6月2日)

青梅市と「地方創生に関する包括連携協定」締結(2023年7月10日)

入間市と「地域活性化支援に関する協定書」締結(2023年12月21日)

檜原村に寄付(2023年8月25日)

東大和市に寄付(2023年10月16日)

羽村市に寄付(2024年3月15日)

▶ **2023年度各種連携・協定締結先自治体数：4自治体(2024年3月31日現在)**
▶ **2023年度「企業版ふるさと納税」実施先自治体数：9自治体**

3つの営業拠点を移転＆リニューアルオープン

2023年7月18日に保谷支店がリニューアルオープン、2023年9月19日に渋谷東支店が移転＆リニューアルオープン、2023年10月10日に渋谷営業部・三軒茶屋支店が移転＆リニューアルオープンしました。保谷支店にはバリアフリートイレを設置、また、渋谷東支店にはパウダースペースを新設しました。各店舗とも、地域のお客さまにとって今まで以上に立ち寄りやすく活用しやすい店舗となるよう、また、働く職員にも過ごしやすく、働きやすい店舗となるような環境づくりに努めました。今後も、お客さまとのつながりの場となる各拠点を、コミュニティスペース・憩いの場として積極的にリニューアルを図ってまいります。

保谷支店

保谷支店
バリアフリートイレ

保谷支店会議室

渋谷東支店

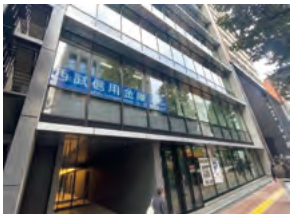
渋谷営業部・三軒茶屋支店

渋谷東支店パウダースペース

渋谷営業部・三軒茶屋支店ロビー

ラッピングバス運行開始

関東バス株式会社との「包括的連携・協力に関する協定書」締結（2024年1月23日）により、住み続けられる街づくり、地域活性化に寄与する取組みの一環として、ラッピングバスの運行を開始しました。ともに、地域に欠かせない存在となるよう協力してまいります。当金庫の営業エリア内の2つの運行系統に限定バスが走っていますので、お近くにお越しの際は、ぜひ、ご利用ください。

西の風新聞リレーインタビュー連載中

株式会社西の風新聞社との共同企画により、「weekly news 西の風」で、月に1回経営者のインタビューコーナー「Baton～未来へつなぐ～」を2024年2月から連載開始しました。営業店の職員が経営者の想いや展望をお聞きしています。経営や地域とのつながりのヒントになり、ひいては地域活性化に結び付けられるよう連載してまいります。

取材の様子

1年間の主な出来事（2023/4/1～2024/3/31）

■事業支援　●街づくり支援　★資産形成・管理支援　▲その他

4/1　★「東京NEWスタイル（移住者専用住宅ローン）」取扱開始
4/3　■「景気対策緊急支援融資」取扱開始（4/3～9/29）
4/7　●「2023年度　地域みらいプロジェクト」始動　Pick up 4
4/20　■明治安田生命保険相互会社・東京海上日動火災保険株式会社と「健康増進に関する連携協定」締結
4/26　★「資産承継相談会」開催（4/26・7/26・10/26・2024/1/24）
4/26　■「社会人の基本　ビジネスマナーセミナー」開催
5/12　●「地域・社会課題解決ビジネス応援融資（S-wish）」取扱開始
5/15　■「第17回 東京発！物産・逸品見本市」開催（5/15～5/19）　Pick up 3
5/24　■女性後継者の会「SEIBU LADY LINK」第1回ワークショップ　Pick up 1
6/1　●「こどものみらい古本募金」寄付金額増額キャンペーン実施（6/1～6/30）
6/2　●あきる野市と「地域経済活性化支援に関する協定」締結　Pick up 5
6/15　▲西武年金友の会「日帰り旅行」　Pick up 2
（6/15・16・19・20・22・23・27・29・30・7/3・6・7・10・13・14）
6/22　■「西武100年企業の会」発足　Pick up 1
6/26　▲「第54期　通常総代会」開催
6/28　■「健康経営・人材定着セミナー」開催
7/3　▲「12thカレンダーアワード2023」募集開始（7/3～9/8）
7/3　●「地域みらい定期預金」取扱開始（7/3～12/29）　Pick up 4
7/3　★「NISA」で始める資産運用 NISAキャンペーン!実施（7/3～2024/3/29）
7/7　●エフエムたちかわ「じもとしんきんラジオ支店」放送開始
7/10　●青梅市と「地方創生に関する包括連携協定」締結　Pick up 5
7/14　■女性後継者の会「SEIBU LADY LINK」第2回ワークショップ　Pick up 1
7/18　▲保谷支店リニューアルオープン　Pick up 5
7/18　■「エコアクション21相模原セミナー」開催
7/18　▲「Hi-Co（高抗磁力）通帳」取扱開始
7/19　★「iDeCoオンライン申込受付」取扱開始
7/24　■「同業種交流会（金属加工関連企業）」3信用金庫（城南・足立成和・西武）合同開催
7/27　■「相模原市創業相談会」開催（7/27・8/3・24・9/7）
7/27　●「フコクしんらい生命株式会社との共同寄付スキーム寄付金贈呈式」開催
7/28　■「インボイス制度・電子帳簿保存法への対応セミナー」開催
8/1　★「年金郵送調査WEB受付」取扱開始
8/1　●「こどものみらい古本募金」信用金庫業界初となる独自キャンペーン実施（8/1～9/15）
8/18　■「西武省エネ融資」取扱開始
9/1　▲「Bank Pay、ことら送金サービス」取扱開始
9/9　★「認知症予防セミナー」開催（9/9・11）
9/13　▲「12thカレンダーアワード2023」選考会開催
9/14　●「SDGs QUEST みらい甲子園」協賛
9/14　■昭和女子大学ダイバーシティ推進機構「女性経営者に聴く我が社の人材育成方法セミナー」共催
9/15　▲「日本格付研究所（JCR）格付」取得
9/19　▲渋谷東支店移転&リニューアルオープン　Pick up 5
9/19　■「迫る2024年問題への対応セミナー」開催
10/2　●「地域みらい助成金」募集開始（10/2～12/1）　Pick up 4
10/3　▲西武年金友の会「お笑い寄席」開催　Pick up 2
（10/3・5・17・30・11/7・8・16・27・28）
10/10　▲渋谷営業部・三軒茶屋支店移転&リニューアルオープン　Pick up 5
10/20　■東京都 中小企業制度融資「金融機関提案」 融資（西武健康経営支援）取扱開始
10/24　■「日の出町個別創業相談会」開催（10/24・31・11/7・21）
10/25　■「建設業を営む事業者さま向けセミナー」開催
10/27　■女性後継者の会「SEIBU LADY LINK」第3回ワークショップ　Pick up 1
10/31　■東京都と信用金庫初の「サステナブルファイナンスの活性化に向けた連携協定」締結
11/2　■「脱炭素・エネルギー問題対策セミナー」開催
11/6　▲「国内旅行（北陸地方）」実施（11/6～12/2）　Pick up 2
11/8　■「TOKYO Startup Nexus」発足　Pick up 1
11/14　■「第23回ビジネスフェア」開催　Pick up 3
11/14　●「寄付月間賛同企画」実施
12/1　●「こどものみらい古本募金」第2回信用金庫業界独自キャンペーン実施（12/1～12/29）
12/1　■「独立行政法人　工業所有権情報・研修館（INPIT）知財総合支援窓口と包括連携に関する協定書」締結
12/5　■「西武100年企業の会　2023年納会」開催　Pick up 1
12/8　■「有事に備える BCPセミナー」開催
12/11　■「2023年度　知財活用スチューデントアワード」開催
12/20　■「新たなステージへの財務戦略セミナー」開催
12/21　●入間市と「地域活性化支援に関する協定書」締結　Pick up 5
12/21　★「さいたまNEWスタイル（移住者専用住宅ローン）」取扱開始
1/1　●「なかのSDGsパートナー」登録
1/4　★「金利優遇定期預金」取扱開始（1/4～3/29）
1/9　■「令和6年能登半島地震　緊急支援融資」取扱開始（1/9～3/29）
1/9　■「武蔵野市創業塾」開催（1/9・16・23・2/9）
1/12　■「相模原市個別創業相談会 in 橋本」開催（1/12・19・26・2/9）
1/15　●「こどものみらい古本募金」全店舗に設置
1/19　●「地域協創プラットフォーム」発足　Pick up 1
1/23　▲関東バス株式会社と「包括的連携・協力に関する協定書」締結　Pick up 5
1/24　■「マーケティング&電子商取引・物流セミナー」開催
2/2　■「第2回西武オープンイノベーションピッチ」開催　Pick up 3
2/3　■杉並・中野で創業しよう「実践！創業セミナー」開催（2/3・10・17・24）
2/7　■「ビジコンなかの 2023」最終審査会・表彰式開催
2/8　▲能登半島地震への復旧・復興支援に「企業版ふるさと納税」を活用した寄付実施（2/8石川県・3/6新潟県・3/7富山県）　Pick up 5
2/8　▲「weekly news西の風」（株式会社西の風新聞社）リレーインタビュー連載開始（毎月第2木曜日）　Pick up 5
2/9　■女性後継者の会「SEIBU LADY LINK」定期総会・新年会開催　Pick up 1
2/9　▲当金庫ラッピングバス（関東バス株式会社）運行開始　Pick up 5
2/13　■東京都と「西武SDGs私募債」を活用した環境寄附型私募債に係る連携に関する協定締結
2/22　■「経営課題解決セミナー」開催
2/27　▲西武年金友の会「観劇会」開催（2/27・29）　Pick up 2
3/6　●「地域みらい助成金」最終選考会・贈呈式　Pick up 4
3/8　■「令和6年度　中小企業向け補助金等及び価格転嫁サポートセミナー」開催
3/11　■豊島区「としまビジネスサポートセンター」と業務連携・協働に関する覚書締結　Pick up 5
3/11　▲「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」認定取得
3/15　■「人材採用・定着セミナー」開催
3/18　▲能登半島地震復旧・復興支援として株式会社加賀屋さまに寄付実施　Pick up 2
3/28　▲「難民の就労支援プロジェクト」への寄付実施
3/28　▲「悩みを抱える女の子の居場所提供プロジェクト」への寄付実施

業績ハイライト

“当期純利益79億円、自己資本比率13.84%と堅調な業績となりました。”

●損益の状況

最終的な利益にあたる当期純利益は、79億円を計上しました。

■当期純利益　79億円

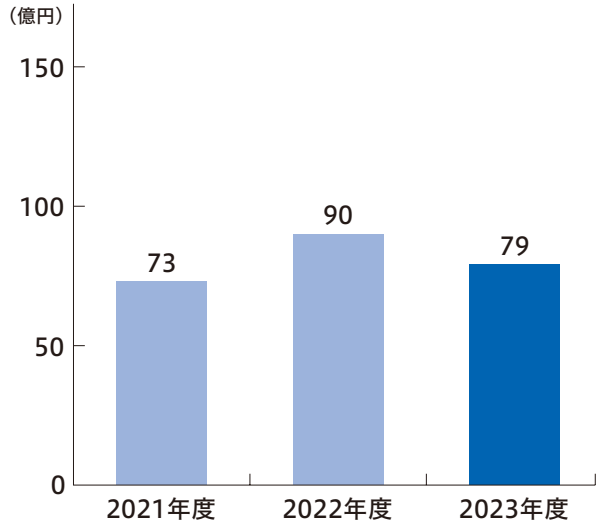

■経常利益　107億円

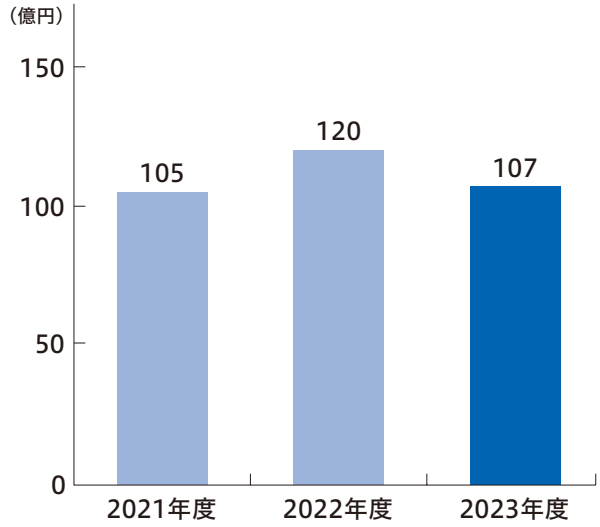

■コア業務純益 106億円

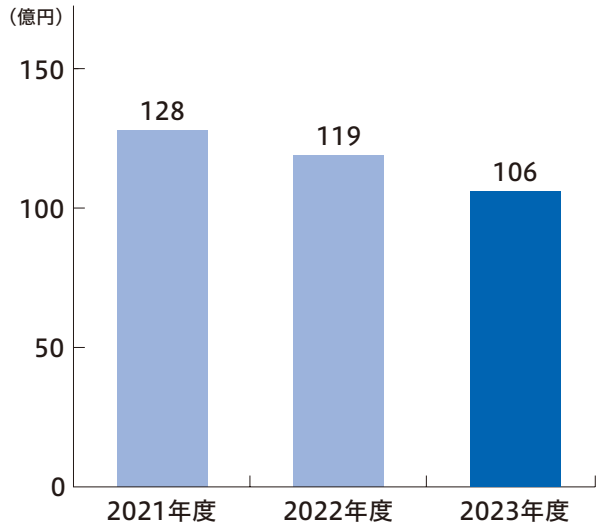

■業務純益　102億円

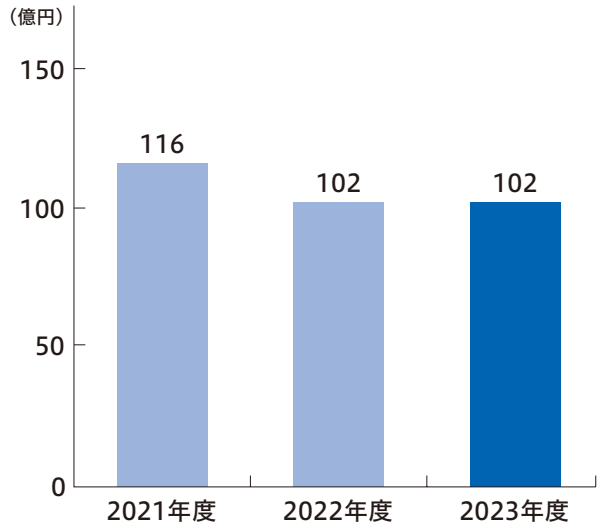

■ 業績の推移

科　目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
当期純利益	(億円)	66	74	73	90	79
経常利益	(億円)	107	111	105	120	107
業務純益	(億円)	132	119	116	102	102
コア業務純益	(億円)	157	143	128	119	106

●預金・貸出金の状況

預金残高は2兆円超、貸出金残高も1兆5千億円台を計上しました。

■預金残高　**2兆2,441億円**

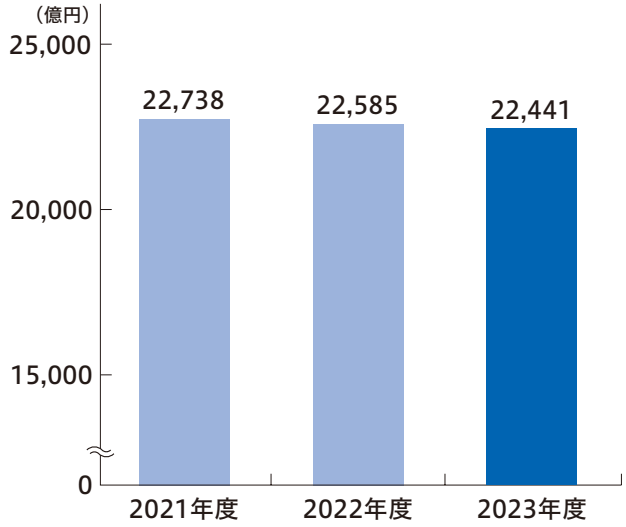

■貸出金残高　**1兆5,146億円**

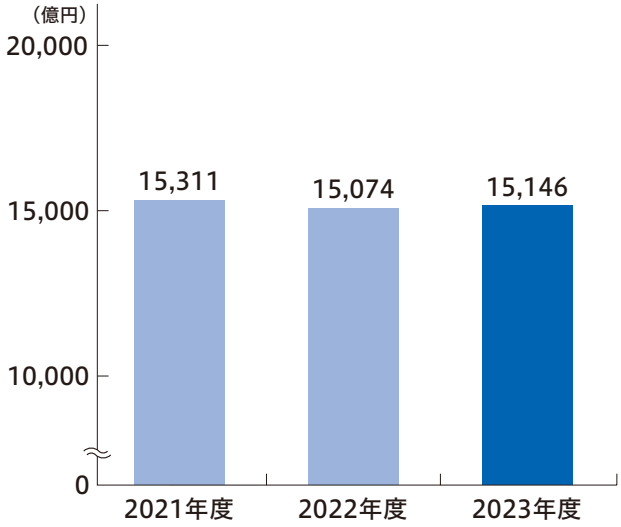

■ 業績の推移

科　目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
預金残高	（億円）	20,109	22,233	22,738	22,585	22,441
貸出金残高	（億円）	14,981	15,759	15,311	15,074	15,146

地域の皆さまへの還元状況

●地域の活動やイベントへの協賛・寄付等の金額

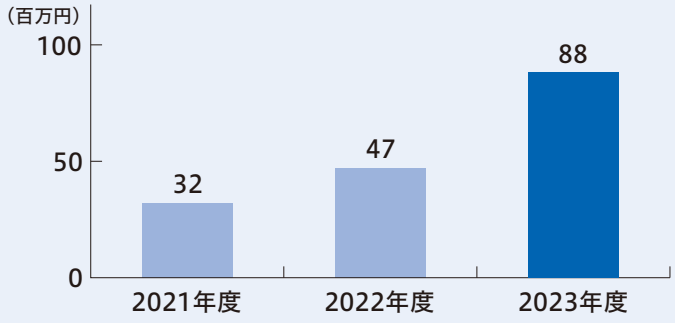

地域の皆さまへの還元は前年度の利益の1%程度を目指しています。

業績ハイライト

●自己資本の額と自己資本比率の状況

自己資本の額は、利益等の積み上げにより1,885億円を計上しました。自己資本比率は13.84%となり、金融機関の健全性を示す国内基準の4%を大きく上回っています。

■自己資本の額
1,885億円

■自己資本比率
13.84%

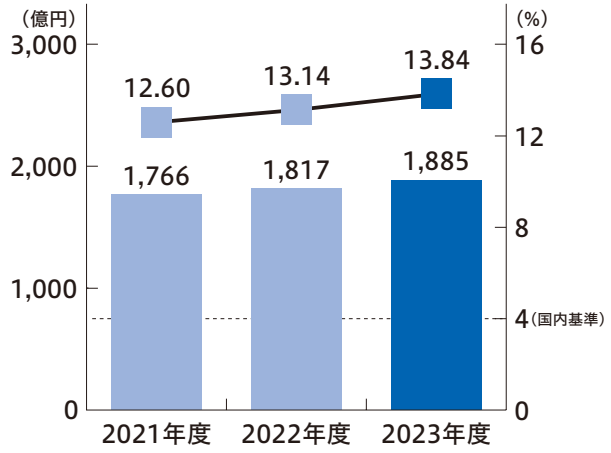

●不良債権残高と不良債権比率の状況

不良債権残高は313億円となり、
不良債権比率は2.04%と低水準を保っています。

■不良債権残高
313億円

■不良債権比率
2.04%

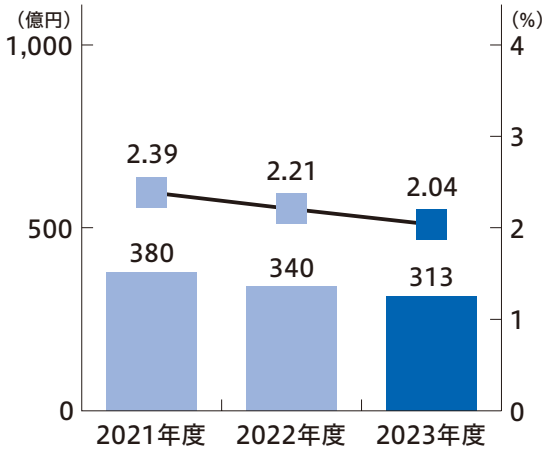

■ 業績の推移

科　目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
自己資本の額 *1	(億円)	1,639	1,711	1,766	1,817	1,885
自己資本比率 *1	(%)	11.00	11.92	12.60	13.14	13.84
不良債権残高 *2	(億円)	284	300	380	340	313
不良債権比率 *2	(%)	1.78	1.82	2.39	2.21	2.04

*1 単体･国内基準　*2 単体･金融再生法開示債権

2023年12月に
Vol.4を
発行しました！

物語をつなぐ贈りもの手帖

当金庫職員が自分の目で見て、自分の口で伝え継いでいきたい、ものづくりの心が宿った地元のお店を、一冊の手帖にまとめて定期発行！

SEIBUの地域密着ストーリー

詳しくはこちら

当金庫公式ホームページにて地域の皆さまと当金庫職員の心かよわすエピソードを、ブログ形式で定期的に発信中！

エフエムたちかわ
「じもとしんきんラジオ支店」

詳しくはこちら

当金庫職員が、エフエムたちかわ(84.4MHz)で毎週金曜日20:00～20:30に地域や暮らし、ビジネスに関する情報を個性豊かにお届け中！

お客さま
支援活動 編

事業支援…… 27～32
起業ステージ…… 27～28
成長・円熟ステージ…… 29～32
資産形成・管理支援…… 33～34
街づくり支援…… 35～37

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況

事業支援

当金庫は、中小企業等経営強化法の認定経営革新等支援機関として、下記のコンサルティング体制のもと地域発展の担い手である中小企業・小規模事業者の皆さまの新しい環境の変化に合わせた持続可能な成長をサポートしています。

●中小企業コンサルティング体制

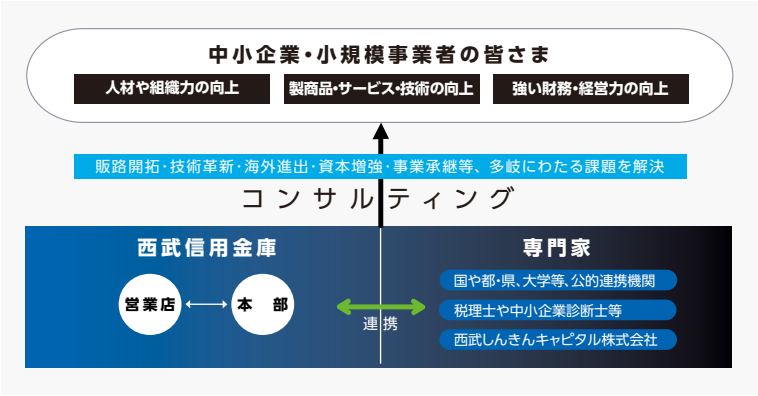

●主な事業支援実績（2023年度）

1. 専門家派遣による支援	675先　1,321回
2. 公的支援策活用支援	356件
3. ビジネスマッチング支援	5,161件
うち受発注成約支援	896件
4. 産学連携支援	163件

●経営課題に応じた事業支援のための各種資格取得状況（2024年3月31日現在）

	2023年度
中小企業診断士資格保有者数	29名
宅地建物取引士資格保有者数	115名

●経営支援に関する取組み状況

起業ステージ

創業・新規事業開拓期は、ビジネスとして成功するために必要な経営資源（人・物・金・情報）が乏しいことから、起業への第一歩を踏み出せない方も多くいらっしゃいます。当金庫は、こうした課題を解決するため、ニーズに応じた支援メニューを取り揃え、皆さまの起業をご支援しています。

1. 将来の産業を担う、スタートアップ企業のサポートを強化！

TOKYO Startup Nexusの発足

当金庫では、将来の産業を担い、社会課題の解決や経済成長に資するスタートアップ企業を支援するプラットフォームとして2023年11月に「TOKYO Startup Nexus」を発足しました。これまで行ってきた、西武しんきんキャピタル株式会社（当金庫子会社／2003年設立）による20年以上にわたる直接的な支援と、スタートアップ企業向け投資ファンドへの出資を通じた支援により得られたネットワークや知見を活用し、信用金庫を基点とした“つながり”と、協創を基軸としたスタートアップ企業の支援に取り組んでまいります。

ベンチャー・ビジネス(VB)投資

新規事業に挑戦しているお客さまに対し、西武しんきんキャピタル株式会社を通じてエクイティ資金の供給を行っております。子会社設立以降のべ141社のVB投資を実行し、うち14社が上場を果たしています。

2003～2023
141社

2. 創業期の資金需要とノウハウや知識をバックアップ！

創業融資

2023年度は、384件の創業融資を実行し、創業期の多様な資金需要にお応えしました。

2023
384件

創業セミナー・創業塾・個別創業相談会の開催

地域の自治体や団体の協力のもと、新たなビジネスを成功させるためのマーケティングや組織管理、財務等の経営面のノウハウをわかりやすくお伝えする「創業セミナー」や「創業塾」、「個別創業相談会」を開催。創業の知識やノウハウ習得にお役立ていただきました。

3. コンテストで創業期を応援！

ビジコンなかの2023

2020年より中野区の協力のもと開催している、中野区創業応援プロジェクト「中野区ビジネスプランコンテスト」。2023年度も西武信用金庫主催・中野区共催・三井住友海上火災保険株式会社協賛で『ビジコンなかの2023』を開催しました。
応募受付・応募ビジネスプランのブラッシュアップを経て、7名のファイナリストが選出。2024年2月7日に当金庫本部にて最終選考会および表彰式を開催し、コンテストを通じた創業のご支援をしました。

事例

発達障がいのある子どもたちを支援する教材の開発に係る創業を応援したケース

A社は、「発達障がいのある子どもたちの将来の選択肢を増やしたい」という想いで2022年に創業。発達障がいのある子どもたちがテクノロジーを活用して学ぶ教材を開発し、多様な学び方を必要とする子どもたちの「好き」や「得意」を伸ばす独自のカリキュラムを提供しています。
当金庫は、A社の創業期における情報提供（創業セミナーへの参加）や自社PR（ビジネスプランコンテストへの参加）、および資金調達等、その活動を応援しました。

4. ビジネスアイデアの発掘をお手伝い！

「知財活用スチューデント・SDGs QUESTみらい甲子園」

当金庫では、2014年より、大手企業の開放特許を用いた新事業を学生より募る「知財活用スチューデントアワード」を開催しております。本アワードは「知財」をキーワードに発想力豊かな学生と技術を有する地域の中小企業をつなぎ、持続可能な社会創出を目指すものです。2023年度は、5大学9チームが12月11日の最終発表会まで進み、大手企業の開放特許（2社6知財）を活用した新ビジネスのプレゼンテーションを行いました。
また、SDGsアクションアイデアコンテスト2023年度「SDGs QUESTみらい甲子園 東京都大会」に初協賛し、高校生による社会課題解決に向けたSDGsアクションへのチャレンジを応援しました。
本コンテストは、全国開催エリアの高校生たちそれぞれがチームを組み、主体的にSDGsを探究。様々なアクションアイデアを創出・発表・表彰する大会です。東京都大会では、「西武信用金庫賞」を設置。受賞チームのアイデアを称えました。今後も“持続可能な社会の担い手”を育てる活動を応援してまいります。

2023年度 知財活用スチューデントアワード最終発表会

SDGs QUEST みらい甲子園 東京都大会ファイナルセレモニー

事業支援

成長・円熟ステージ

成長・安定期、円熟期における各社の経営課題は、業種や市場等で異なり、その解決手段も多岐にわたります。当金庫は、それら多種多様な経営課題に対し、専門家派遣や事業診断、資本強化策等、適切な支援メニューを適宜ご提案することで、中小企業のライフステージに合わせた支援を行っています。

1. ビジネスイベントを通じて、事業をバックアップ！

2大ビジネスイベントの開催

2023年度も、当金庫恒例の2大ビジネスイベントをリアル開催しました。
各イベント会場には、こだわりの食材で「美味しい」を追求する飲食・食品製造業等や、日本の中小企業の技術力が詰まった製品で勝負するものづくり企業に出展いただきました。また、他信用金庫のお客さまからも出展いただく等、地域の垣根を越えたマッチングの場として、サステナブルな取組みの紹介やDX、GX促進に向けたサービスの紹介等を通じて、多種多様な事業者のステップアップを後押ししました。

第17回東京発！物産・逸品見本市

出展社・団体数:89
バイヤー・サプライヤー参加社数:23
商談件数:91

第23回ビジネスフェア

出展社・団体数:225
来場者数:3,253
マッチング件数:2,734

2. お客さまのつながりを深める各会を通じて事業をお手伝い！

西武100年企業の会

当金庫は、老舗企業のサステナブル等への取組みやノウハウを、当金庫内外に発信し、地域経済およびお客さまの事業の継続性を高める取組みとして、2023年6月に「西武100年企業の会」を発足しました。本会は、当金庫のお客さまのなかから創業100年を超える企業を組織化し、相互の親睦・交流と有益な情報の共有化を行うプラットフォームとなっており、2024年度以降さらに積極的な情報発信の場として、お客さま同士の交流の活性化につなげてまいります。

女性後継者の会「SEIBU LADY LINK」

2022年7月に発足した女性後継者の会「SEIBU LADY LINK」では、会員の皆さまからアンケートをとり、各回それぞれ違うテーマをもとにイベントを開催することで、会員の皆さまの“真の課題解決”に取り組んでいます。2023年度は3回のワークショップを開催しました。女性後継者さまに寄り添うことで、お客さま同士の対話や交流が生まれ、女性後継者さまのコミュニティ形成や事業承継、経営・メンタル面の伴走支援を強化しております。

SEIBU LADY LINK

3. セミナーや相談会で経営課題解決をサポート！

各種セミナー・相談会の開催

当金庫では、時流に合わせた事業者向けのセミナーや相談会を定期的に開催し、お客さまの事業に役立つ情報をタイムリーにお届けできるよう努めています。

4. 新融資商品や私募債の活用で事業をバックアップ！

当金庫は、時流に合わせた融資商品の提供とSDGs私募債の取扱いを通じて、お客さまの様々なニーズに合わせた資金需要にお応えできるよう尽力しています。

東京都中小企業制度融資「金融機関提案」融資

東京都が取り扱う中小企業制度融資の融資メニューのひとつである、東京都中小企業制度融資「金融機関提案」融資に2022年10月（2商品）、2023年10月（1商品）採択され、地域事業の資金調達にお役立ていただいています。

1.西武脱炭素支援
西武信用金庫連携先のご支援により、自社のCO_2排出量の算定（可視化）を行っている都内中小企業者または組合のお客さまを対象としています。
2.西武BCP支援
西武信用金庫連携先のご支援により、自社のBCP等を行っている都内中小企業者または組合のお客さまを対象としています。
3.西武健康経営支援
西武信用金庫連携先のご支援により、「健康優良企業」および「健康経営優良法人」の認定取得、または、既に認定取得済でさらに健康経営の偏差値を上げたい都内中小企業者または組合のお客さまを対象としています。

西武SDGs私募債

当金庫は2022年10月より、SDGs推進に取り組む企業のご支援およびSDGsの普及拡大と寄附を通じた地域貢献の一環として、「西武SDGs私募債」の取扱いを開始。
2023年度も地域でSDGsに取り組む9社のお客さまから「西武SDGs私募債」を引受けし、お客さまへ記念楯の贈呈式を順次開催しました。

事例

西武SDGs私募債（寄附型）発行に伴いSDGsの達成を目的とする寄附を実施いただいたケース

B社は、玩具製品製造販売を行う老舗企業。寄附を通じた地域貢献に取り組んでいる「西武SDGs私募債」に共感いただき、西武SDGs私募債（寄附型）として私募債を発行。SDGsの達成を用途とする寄附（私募債発行額の0.2%以上）として、持続可能な社会の実現に向けた活動を行うC社に対して、企業研修や介護セミナーで体験用に使用される備品の寄附を実施いただき、B社の社会貢献活動の取組みの一つとして、「西武SDGs私募債」をご活用いただきました。

5. オープンイノベーションピッチでビジネスマッチングをお手伝い！

第2回西武オープンイノベーションピッチ

当金庫は、企業間連携等のマッチングを目的として2022年11月「第22回ビジネスフェア」内のイベントとして開催した「西武オープンイノベーションピッチ」を、2023年度は「第2回西武オープンイノベーションピッチ」として独立開催しました。今回は、7社の企業さまが登壇してプレゼンテーションを行い、296名の方にご参加いただきました。各社のニーズをうけた新事業は、イベント参加者との連携で事業化を図ってまいります。

6. トップラインサポートオフィスをバックアップ

当金庫は、2021年1月より、「トップラインサポートオフィス」を開設しました。ビジネスを取り巻く環境の変化をとらえ、お客さまの売上や販路開拓等のトップライン引き上げのサポートに努めています。2023年度も、DX・GXの促進支援、事業承継支援等、お客さまの様々な事業課題の解決に提携先と連携を図りながら取り組みました。

専門家派遣事業

お客さまの多岐にわたる課題を専門家のノウハウで迅速に解決する「専門家派遣」態勢を構築し、課題解決に努めています。

■専門家派遣フロー図

1. **相談受付**
問診申込み

2. **現状把握**
専門家・金庫職員が相談内容をヒアリング

3. **解決策の提案**
専門家・金庫職員が解決策を提案

4. **解決策の実行**
・支援メニューの活用
・連携機関のご紹介
・資金支援等具体的な解決策を実行

事業支援

DX推進支援

事例

DXを活用しながらCO_2排出量可視化から削減に取り組んだケース

当金庫A支店取引先の卸売販売事業者D社は全国に多店舗展開しており、大手取引先も多いことから、CSRへの取組みを行っていました。そのような状況を知った営業担当者より、当金庫連携先を紹介し、「IT導入補助金」を活用してCO_2排出量可視化ツールの導入を提案。この提案により、IT導入補助金の申請、CO_2排出量の可視化を実現することができ、さらに、CO_2排出量削減目標を定める「中小企業版SBT認定」の取得に向けた取組みにもつなげることができました。

環境経営支援

「エコアクション21相模原セミナー」の開催

2023年7月、相模原市内の事業者のお客さまを対象に「エコアクション21相模原セミナー」（主催：相模原市、共催：西武信用金庫）を開催しました。本セミナーは、相模原市と当金庫が2022年に締結した「脱炭素社会の実現に関する連携協定」に基づく取組みで、外部講師による講義「企業としてSDGs・脱炭素に取り組む第一歩をみつける」や、EA21地域事務局かながわさまによる「エコアクション21自治体イニシアティブ・プログラムの概要説明」を実施。エコアクション21の周知を図りました。

健康経営支援

事例

当金庫提案による「健康経営優良法人」認定取得につながったケース

E社に対し、健康経営の認定取得の提案を実施したところ、社長より「従業員の健康増進」、「会社のブランディング」を目的に健康経営の認定取得に取り組みたいとの要望がありました。そこで、当金庫連携先の専門家を紹介し、「健康経営」の取組みをスタート。2023年8月に東京都「健康優良企業（銀の認定）」を取得。2023年10月、経済産業省「健康経営優良法人2024」認定を申請し、2024年3月の認定取得まで一連してお手伝いをさせていただきました。

事業承継支援

事例

M&Aを通じて複合的な取引深耕につながったケース

事業の選択と集中を理由にF社（代表者は48歳）より当金庫営業担当者へM&Aの相談があった。当金庫は本部と営業店が連携し、当金庫提携先のM&A仲介業者を紹介し、事業の査定・企業概要書の作成支援を行いました。その後、不動産管理業を営むG社（賃貸管理業の強化ニーズあり）へF社を紹介したところ、買収意思の確認が取れたため、G社にて買収を進めていくこととなりました。営業店ではG社に対する株式買取資金の支援やF社代表者への譲渡代金の運用相談等、複合的な支援を行い、お客さまとの取引深耕を図ることができました。

海外展開支援

海外に活路を求める企業ニーズの高まりから、当金庫は海外進出に特化した相談窓口「海外展開サポートデスク」を2011年に設置。いつでもご相談いただける態勢を整えています。また、海外での資金調達や販路開拓等、海外展開に必要なノウハウやネットワークを持つ専門機関と連携を図り、海外進出を身近なものとして取り組んでいただけるよう努めています。

■「海外展開サポートデスク」支援フロー図

1 相談受付 → 2 情報提供 → 3 進出計画策定 → 4 フィージビリティスタディ(F/S) → 5 現地事業開始

- 2 情報提供：・セミナー ・専門家アドバイス ・海外支援機関の紹介等
- 3 進出計画策定：・進出時期 ・進出先の選定等
- 4 フィージビリティスタディ(F/S)：・現地調査 ・マーケティング ・人材等
- 5 現地事業開始：・現地労務対策 ・税関物流対策 ・貿易実務等

事例

海外電子商取引（越境EC）を活用した海外への販路開拓がかなったケース

H社（ファッションアパレル企画販売）は自社ブランド婦人服を海外向け電子商取引で販売したいと考えていたが、自社に最適な越境ECの選定が課題でした。
当金庫から派遣した越境EC専門家の伴走サポートを受けながら、費用面はIT導入補助金を活用し、海外向けの自社サイト構築や、ヨーロッパをターゲットとする越境EC（190の国と地域へ展開するマーケットプレイス）への出品を完了することができました。
現在、自社ショップへの訪問率・購買率アップに必要なプロモーション施策を充実させるため、引き続き専門家の支援を受けています。

7. 事業再生支援でバックアップ！

当金庫は再生支援の担当部署を設け、きめ細かなご支援を行い、お客さまとともに事業再生に取り組んでいます。2023年度は125件の事業再生計画を策定しました。

2023 125件

■再生支援フロー図

1 相談受付 → 2 再生計画の策定 → 3 再生計画の実行 → 4 モニタリング

- 1 相談受付：経営改善の意思確認
- 2 再生計画の策定：お客さまとともに実現性ある再生計画を策定
- 3 再生計画の実行：計画達成に向け具体的施策を専門家派遣等で支援
- 4 モニタリング：定期的にモニタリングを実施 目標達成に向けて経営支援活動を継続

また、2022年10月より、リレーションシップバンキングセンターを設置し、当金庫メイン先・非メイン先を問わず、信用金庫として地域経済に影響がある先等に深く関わり、金融支援だけに留まらず、ヒト・情報・ネットワークを駆使し、事業そのものを支援することで、お客さまの企業価値向上を目指しています。

事例

リレーションシップバンキングセンター長による事業支援活動の強化

I社は大手メーカーを主要取引先として事業を展開。コロナ禍に業績が落ち込み、自社で経営改善計画を策定して業績が回復していたものの、コロナ禍で調達した借入金の返済負担が重く、厳しい資金繰りを強いられていました。リレーションシップバンキングセンター長は、借入金の構成を見直し、政府系金融機関や保証協会等と協調して、借換融資を実施。現在のキャッシュフローの範囲の返済条件を設定して、資金繰り改善に貢献しました。将来の設備投資資金についても他金融機関と協調していく道が開かれました。

●経営改善支援の取組み実績（2023年度）

		期初債務者数 A	うち経営改善支援取組先数 B	Bのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 C	Bのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 D	Bのうち事業再生計画を策定した先数 E	経営改善支援取組率 B/A	ランクアップ率 C/B	事業再生計画策定率 E/B
正常先		15,678	94		81	94	0.60%		100.00%
要注意先	うちその他要注意先	6,246	309	6	297	309	4.95%	1.94%	100.00%
	うち要管理先	19	4	—	3	4	21.05%	—	100.00%
破綻懸念先		605	67	—	67	67	11.07%	—	100.00%
実質破綻先		129	—	—	—	—	—	—	—
破綻先		25	—	—	—	—	—	—	—
合計		22,702	474	6	448	474	2.09%	1.27%	100.00%

＊「経営改善支援取組率」および「ランクアップ率」は小数点第3位を四捨五入して表示しています。

●経営者保証に関するガイドラインへの取組み状況

当金庫では「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容をふまえて十分に検討する等、適切な対応に努めています。

	2023年度
新規に無保証で融資した件数	3,562
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	47.18%
保証契約を解除した件数	206
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	1

＊「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は、小数点第3位を四捨五入して表示しています。

資産形成・管理支援

資産形成・管理支援

“当金庫は、お客さまのライフプランを、はじめる世代、そだてる世代、準備する世代、引き継ぐ世代と分類し、地域のお客さま一人ひとりに寄り添い、多様化するニーズに対応し、きめ細かなご提案をすることを目指し活動しています。”

1. 地域の相談拠点の強化で、お客さまの暮らしをバックアップ！

暮らしの相談センター

当金庫は、2022年7月に入間支店内、2023年2月に杉並営業部内に「暮らしの相談センター」を開設し、日々のお客さまからの様々なご相談にお応えしております。
「暮らしの相談センター」では、お客さまのお金に関するお悩みはもちろんのこと、暮らしにまつわる相談をお受けいたします。地域の皆さまとのつながりを広げ、深めていき、豊かで安心した暮らしの実現のためのお手伝いを積極的に展開しています。

名　　称	入間支店内「暮らしの相談センター」
所 在 地	入間市久保稲荷4-1-21
電話番号	04-2966-1511

名　　称	杉並営業部内「暮らしの相談センター」
所 在 地	杉並区上荻4-29-15
電話番号	03-3301-7111

2. 各種相談会・セミナーの開催で暮らしをサポート！

年金相談会

当金庫では、社会保険労務士による「年金相談会」を各営業店にて定期的に開催しています。また、2022年2月より、WEB面談による随時受付対応の年金相談サービス“オンライン「ちょこっと年金相談」”を実施しています。地域のお客さまの年金に関する疑問やお悩みをお気軽にご相談いただき、専門職員のアドバイスを老後の資産計画の参考にしていただいています。また、年金に関する調査を郵送にて行う「年金郵送調査」のお申込みをWEBで受付する「年金郵送調査WEB受付」の取扱いを開始しました。

- **年金相談会開催回数（2023年度）：358回**
- **年金相談会相談件数（2023年度）：1,913件**

資産承継相談会・資産運用相談会

地域のお客さまの老後や相続等に関するお悩みをもっと気軽にご相談いただける環境づくりとして、資産承継相談会を定期的に開催しています。また、地域のお客さまへの資産形成・運用に関する情報発信として、資産運用相談会を各営業店と本部が連携して開催しています。

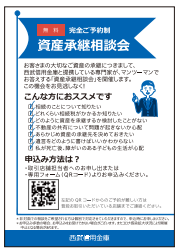

- **資産承継相談会・資産運用相談会開催回数（2023年度）：69回**
- **資産承継相談・資産運用相談件数（2023年度）：369件**

事例

お客さまの状況変化に迅速にお応えし、遺言作成までお手伝いできたケース

Aさま（ご主人）は、ご自身の入院をきっかけに相続について不安を感じたため、入院中のご本人に代わってご長男が当金庫主催の資産承継相談会に参加されました。ご長男から、ご両親ともに体調が良くないことや、二人兄弟のうちのご次男が地方在住であることをお聞きしました。そこで、提携先専門家の先生と一緒に当金庫営業担当者から、将来発生する相続手続きについて説明するなかで、手続きをスムーズに進めるためにはAさまに遺言書を作成していただくのが良いのではないかとご提案しました。Aさまの体調がすぐれず面談が難しいこともありましたが、ご長男の協力や当金庫営業担当者と提携先専門家の連携により、約2ヵ月で公正証書遺言を作成することができ、Aさまにはご安心いただけました。

認知症予防セミナー等

2023年9月9日にフコクしんらい生命保険株式会社・KUMON学習療法センターと共催、9月11日には青梅信用金庫・多摩信用金庫も加わり合同開催として「認知症予防セミナー」を開催しました。また、暮らしの相談センターを中心に、各営業店内で、お客さまの生活に密着したセミナーを開催する等、資金面だけではなく暮らしに関わる様々なお悩みや相談等にお応えさせていただく取組みを実施しています。

●認知症予防セミナー参加者数（2023年度）：492名
●暮らしの相談件数（2023年度）：50件
●暮らしの相談セミナー参加者数（2023年度）：202名

3. イベントの復活で、お客さまの暮らしをバックアップ！

西武年金友の会各種イベント完全復活！

近年新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催できなかった、年金をお受取りいただいているお客さまを対象にした西武年金友の会3大イベント「日帰り旅行」「お笑い寄席」「観劇会」を、2023年度は4年ぶりに完全復活させました。

●会員数▶▶81,404名（2024年3月31日現在）
●「日帰り旅行」参加者数（2023年度）▶▶1,172名
●「お笑い寄席」参加者数（2023年度）▶▶7,079名
●「観劇会」参加者数（2023年度）▶▶1,334名

4. 従業員さま向けの出張セミナーで、資産形成・管理をお手伝い！

事業所・団体向け出張セミナーの開催

当金庫では、事業を営むお客さまやその従業員さま向けに、専任の担当者による資産運用・資産形成等のセミナーまたは相談会を開催しています。
経営者さまや従業員さま個人の生活の充実に、また事業所さまの福利厚生の一環としてもお役立ていただいています。

●事業所・団体向け出張セミナー開催回数（2023年度）：31回
●事業所・団体向け出張セミナー参加者数（2023年度）：399名

5. シニア世代向け預金商品で資産運用をバックアップ！

シニア世代へのおトクな預金商品

当金庫では、お客さまの貯蓄ニーズにお応えするため様々な預金商品を取り揃え、シニア世代の資産運用にご活用いただいています。

●各種預金商品契約実績（2023年度）

「年金定期預金よろこび」	7,180件	152億円
「年金定期預金ハッピー」	4,358件	142億円
「ほほえみ60」	1,594件	38億円
「制度普及促進定期預金」	1,918件	51億円

街づくり支援

街づくり支援

“当金庫は、地域の課題をビジネスで解決するコミュニティビジネスのご支援や、地域活性化のための取組みを通じて、地域の新たな創業や雇用の創出、働きがい・生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与したいと考え活動しています。”

1. 新たなプラットフォームの発足で地域のなかの協創事業のサポートを強化！

地域協創プラットフォーム発足

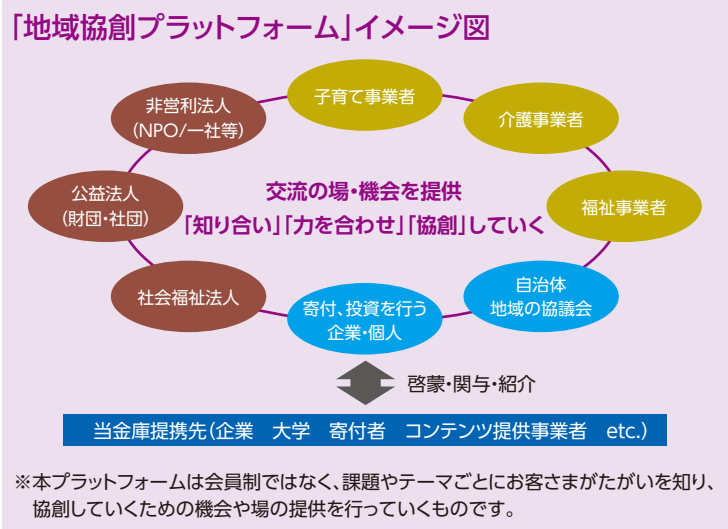

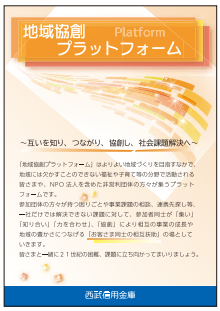

当金庫は2024年1月に、地域に欠かすことのできない福祉や子育て、障がい者支援等の課題を解決し、より良い地域づくりを目指す「地域協創プラットフォーム」を起ち上げ、キックオフイベントを開催しました。一社だけでは解決できない課題に対し、参加者同士が「集い」「知り合い」「力を合わせ」「協創」することにより、相互の事業の成長や地域の豊かさにつなげ“お客さま同士の相互扶助”の場を提供してまいります。

2. 新融資商品＆オフィスの提供でコミュニティビジネスをバックアップ！

地域・社会課題解決ビジネス応援融資(愛称:S-wish スウィッシュ)&西武コミュニティローン

地域に資するコミュニティビジネスを営むお客さま専用ローン商品を通じて、皆さまの活動(子育て世代やご高齢者支援等)を応援しています。
なお、2023年5月から新商品「愛称:S-wish(スウィッシュ)」地域・社会課題解決ビジネス応援融資の取扱いをスタート。SDGsやサステナブル、福祉や子育て等の課題解決に向けたコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスに取り組む事業者の皆さまを応援しています。

コミュニティオフィスの提供

地域のコミュニティビジネスを営むお客さま専用のオフィススペースを当金庫荻窪支店に併設しています。2023年度にリニューアル工事が完了。より快適なスペースになりました。

・「西武コミュニティオフィス」(2005年開設)
当金庫 荻窪支店併設

3. 助成金×若者のアイデアで地域の活性化をお手伝い！

地域みらいプロジェクト

「地域みらいプロジェクト」は、地域の活性化を目的に1989年から続く当金庫の地域貢献活動です。2023年度は、45団体の地域活性化等を目的にした61事業に2,925万円の活動資金を贈呈するとともに、各事業に当金庫若手職員等が参加させていただきました。

1 **1月～** 助成事業の募集 ▶ 2 **2～3月** 助成事業の決定 ▶ 3 **4月～翌3月** 助成事業の実施

＊上記は一般的な助成の流れです。

事例

新たなネットワークづくりのためのビジネス交流会・連携促進事業を応援したケース

東京商工会議所文京支部さまが手掛ける事業に、本助成制度を活用いただきました。具体的な取組みは、地域事業者向けの2つのビジネスイベント（9月：セミナー、2月：医工連携交流会）の開催です。各イベントの企画ミーティングからイベント当日の運営まで、当金庫本郷支店の若手職員が参加協力しました。なお、2024年度からは本郷支店若手職員1名が、東京商工会議所文京支部の青年部、幹事として参加させていただいています。

4. 助成機能付き定期預金で街の活性化をバックアップ！

地域みらい定期預金

「地域みらい定期預金」は、お客さまのご預金が地域のみらいにつながる寄付型預金です。

（例）満期受取利息（税引後）が100円の場合、助成金として20円を寄付いただくスキームです。

お客さまからお預かりした助成金 A と当金庫からの拠出金 B を街づくりNPOに寄贈。お客さまのご預金が街づくりに活きる商品となっています。

当金庫は、2008年より街づくりを担う地域のNPO法人等への助成機能付き定期預金を販売しています。2023年度は、2023年7月3日～12月29日の6ヵ月間販売しました。

●地域みらい定期預金実績：2,509件　133億6,478万円（2023年度）

地域みらい助成金

「地域みらい助成金」は、2008年に取扱いを開始した当金庫の助成制度です。2023年度の助成原資は、昨年度販売した「地域みらい定期預金」の満期お利息の一部と、当金庫の拠出金からなります。2024年3月6日に助成金最終選考会および贈呈式を開催し、助成先7団体さまが決定しました。なお、交付した助成金は、助成団体の皆さまの地域貢献活動に活用いただきます。

●地域みらい助成金贈呈実績：7団体　140万円（2023年度）

5. 行政・自治体との連携強化と地域のイベント参加で地域活性化をバックアップ！

行政・自治体との連携強化

2023年度は、地域の事業者さまへのさらなるサポートの強化、地域活性化や産業振興への取組み、地域脱炭素や移住・定住の促進を図ること等を目的に、各自治体と各種連携・協定を締結し、積極的なサポートに努めました。今後もさらなる連携・協力体制を強化し、地域活性化に尽力してまいります。

地域イベントへの参加

2023年度は地域のお祭りやイベントが本格的にリアル開催で復活し、地域の皆さまとのふれあいの場に、当金庫職員一同、心躍らせながら参画させていただきました。今後も、地域活性化の一助となれるよう努めてまいります。

ひので桜まつり

さよなら
中野サンプラザ感謝祭

いよいよ来るよ！
みんなで乗ろう！
モノレールフェスタ

6. サステナブルな社会の実現に寄与する地域事業をバックアップ！

当金庫は、SDGsに寄与する取組みを積極的に応援しています。

「なかのSDGsパートナー」の登録

当金庫は、2024年1月に「なかのSDGsパートナー」制度に登録されました。本制度は、中野区が基本構想で描く街づくりの実現に向けた取組みを拡大し、SDGsの普及啓発を図ることを目的に中野区と連携してSDGsの推進や地域の課題解決に取り組む企業を募集する制度です。当金庫は「なかのSDGsパートナー」として、これまで以上に中野区との連携・協力を強化し、地域とともにSDGs推進や地域の課題解決に取り組んでまいります。

フードバンク

2023 433食品

「NPO法人フードバンク八王子えがお」さまの活動に賛同し、2021年10月より八王子市内の店舗窓口に食品寄贈BOX『えがおボックス』を設置。食品を捨てずに寄付することで「食のロス」および支援を必要とする方に食料を届ける「食のセーフティネット」となる取組みを行っています。

*「えがおボックス」設置店：北野支店、楢原支店

衣服回収

2023 1,492点

「一般社団法人リ・ファッション協会」さまの活動に賛同し、2022年3月より衣類の再利用（回収）の取組みを行っております。なお回収した衣類は、衣類の種類や状況に応じて、衣類としての再利用やチャリティ品としての活用のほか、再生・資源に再利用されます。

こどものみらい古本募金

2023 790冊

当金庫は、こども家庭庁「こどもの未来応援国民運動」に賛同し、2020年11月より「こどもみらい古本募金」に参画しています。2024年1月より、本運動のさらなる普及のため、専用回収ボックスの設置を15店舗から全店舗（東京プライベートネット支店を除く）へ拡大しました。

本取組みは、読み終わった本を活用した寄付プログラムで、資源の有効活用と貧困の状況にあるこどもたちへの支援を行うものです。本取組みにより、資源の循環と、すべてのこどもたちが夢や希望を持てる社会の創出に寄与したいと考えています。

こどもの未来応援基金『クリック募金』

2023 5,446回

当金庫は、2022年6月より、金融機関として初めて“こどもの未来応援基金『クリック募金』”に参画。貧困の状況にある家庭やこどもたちへ必要な支援を届けるためのお手伝いをしています。本活動は、こども家庭庁「こどもの未来応援国民運動」の取組みの一環で、特設サイトのバナーをクリックしていただくと、クリックされた方に代わり当金庫が1クリックにつき2円（2024年4月現在）を「こどもの未来応援基金」に寄付する仕組みとなっています。

●SDGs思考の取組み活性化のための資格取得状況（2024年3月31日現在）

SDGs・ESGベーシック検定資格保有者数	275名

●高齢者等のお客さまが安心して生活できる街づくりのための協力状況（2024年3月31日現在）

高齢者等の見守りに関する協定締結自治体数	31自治体

資料 編

単体財務諸表 …… 39～40
自己資本の構成に関する開示事項（単体） …… 41
貸出資産の状況（単体・連結） …… 42
連結の状況 …… 43
連結財務諸表 …… 44
自己資本の構成に関する開示事項（連結） …… 45
リスク管理態勢 …… 46～47
業務継続態勢 …… 48
コンプライアンス（法令等遵守）の態勢 …… 49～51
金融ADR制度への対応 …… 52
総代会の機能 …… 53～54
内部管理態勢 …… 55
役員等／事業の組織 …… 56
主な事業の内容等 …… 57
開示項目一覧 …… 58
店舗等一覧 …… 59～62

別冊の資料編は
ホームページからも
ご覧いただけます

単体財務諸表

●貸借対照表

資産の部

単位:百万円

	2022年度	2023年度
現金	12,310	12,591
預け金	795,380	758,399
金銭の信託	7,963	11,051
有価証券	125,838	144,669
国債	5,008	3,977
地方債	595	593
社債	3,629	5,956
株式	9,169	12,005
その他の証券	107,436	122,136
貸出金	1,507,417	1,514,693
割引手形	1,196	1,282
手形貸付	16,458	18,359
証書貸付	1,475,284	1,479,415
当座貸越	14,477	15,635
外国為替	113	95
外国他店預け	113	95
その他資産	12,422	15,452
未決済為替貸	833	1,424
信金中金出資金	6,895	9,895
前払費用	109	113
未収収益	2,690	2,058
金融派生商品	–	1
その他の資産	1,892	1,958
有形固定資産	19,634	20,465
建物	4,187	4,844
土地	13,955	13,942
リース資産	167	123
建設仮勘定	330	267
その他の有形固定資産	993	1,286
無形固定資産	2,850	2,430
ソフトウェア	2,425	1,815
リース資産	23	10
その他の無形固定資産	401	604
前払年金費用	3,141	3,495
繰延税金資産	324	–
債務保証見返	25,377	15,642
貸倒引当金	△19,506	△17,871
(うち個別貸倒引当金)	(△6,145)	(△4,707)
資産の部合計	**2,493,266**	**2,481,115**

負債の部及び純資産の部

単位:百万円

	2022年度	2023年度
預金積金	2,258,564	2,244,183
当座預金	31,006	30,848
普通預金	1,051,532	1,077,211
貯蓄預金	6,854	6,983
通知預金	1,865	2,011
定期預金	1,140,173	1,101,342
定期積金	12,402	11,566
その他の預金	14,729	14,219
借用金	15,824	14,277
借入金	15,824	14,277
コールマネー	53	–
外国為替	39	34
未払外国為替	39	34
その他負債	7,529	8,879
未決済為替借	1,301	2,477
未払費用	873	1,192
給付補填備金	3	2
未払法人税等	2,146	2,101
前受収益	223	270
払戻未済持分	40	20
職員預り金	1,190	1,336
金融派生商品	0	1
リース債務	278	259
資産除去債務	156	156
その他の負債	1,315	1,061
賞与引当金	938	1,142
役員退職慰労引当金	88	88
睡眠預金払戻損失引当金	72	59
偶発損失引当金	436	419
繰延税金負債	–	1,314
再評価に係る繰延税金負債	2,298	2,298
債務保証	25,377	15,642
負債の部合計	**2,311,223**	**2,288,339**
出資金	23,898	24,007
普通出資金	23,898	24,007
利益剰余金	148,706	155,944
利益準備金	23,942	23,942
その他利益剰余金	124,763	132,001
特別積立金	115,374	123,363
(償却準備積立金)	(1,000)	(1,000)
(地域みらいプロジェクト積立金)	(200)	(200)
(固定資産圧縮積立金)	(544)	(533)
当期未処分剰余金	9,388	8,638
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	172,603	179,950
その他有価証券評価差額金	3,891	7,277
土地再評価差額金	5,547	5,547
評価・換算差額等合計	9,439	12,824
純資産の部合計	**182,042**	**192,775**
負債の部及び純資産の部合計	**2,493,266**	**2,481,115**

(注) 1.貸借対照表、損益計算書のうち残高のない科目については記載を省略しています。
2.貸倒引当金には、正常債権に対する特別引当金(2022年度68億円、2023年度68億円)、賃貸不動産向け融資に対する特別引当金(2022年度20億円、2023年度32億円)、およびその他要注意先のうち、特定グループに対する特別引当金(2022年度25億円、2023年度18億円)が含まれています。

●損益計算書

単位:百万円

	2022年度	2023年度
経常収益	**35,360**	**35,116**
資金運用収益	28,893	29,154
貸出金利息	26,245	25,396
預け金利息	817	1,094
有価証券利息配当金	1,661	2,494
その他の受入利息	169	169
役務取引等収益	2,576	2,551
受入為替手数料	1,127	1,141
その他の役務収益	1,448	1,409
その他業務収益	314	340
外国為替売買益	37	33
国債等債券売却益	0	1
その他の業務収益	276	304
その他経常収益	3,576	3,070
貸倒引当金戻入益	2,130	1,448
償却債権取立益	202	108
株式等売却益	905	767
金銭の信託運用益	16	599
その他の経常収益	321	146
経常費用	**23,282**	**24,329**
資金調達費用	838	714
預金利息	618	512
給付補塡備金繰入額	0	0
借用金利息	212	192
コールマネー利息	0	3
その他の支払利息	6	6
役務取引等費用	1,196	1,173
支払為替手数料	297	296
その他の役務費用	898	876
その他業務費用	1,700	383
国債等債券売却損	715	278
国債等債券償還損	981	96
その他の業務費用	4	7
経費	17,837	19,546
人件費	8,816	10,066
物件費	8,222	8,614
税金	798	865
その他経常費用	1,709	2,511
貸出金償却	261	574
株式等売却損	870	1,451
金銭の信託運用損	162	3
その他資産償却	44	49
その他の経常費用	368	432
経常利益	**12,078**	**10,786**
特別利益	0	52
固定資産処分益	0	52
特別損失	72	56
固定資産処分損	14	30
減損損失	58	25
税引前当期純利益	12,006	10,783
法人税、住民税及び事業税	2,432	2,502
法人税等調整額	557	327
法人税等合計	2,990	2,830
当期純利益	9,015	7,953
繰越金(当期首残高)	372	685
当期末処分剰余金	9,388	8,638

●剰余金処分計算書

単位:百万円

	2022年度	2023年度
当期末処分剰余金	9,388	8,638
積立金取崩額 (固定資産圧縮積立金取崩額)	11	11
合計	**9,400**	**8,649**
剰余金処分額	**8,715**	**7,782**
利益準備金	–	64
普通出資に対する配当金(年3.0%)	715	717
特別積立金	8,000	7,000
繰越金(当期末残高)	**685**	**867**

●会計監査人による監査

2023年6月26日開催の第54期通常総代会及び、2024年6月24日開催の第55期通常総代会で報告を行った、2022年度及び2023年度の貸借対照表、損益計算書及び注記(以下「計算書類」という)並びに承認を得た剰余金処分案は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人(旧PwCあらた有限責任監査法人)の監査を受け、計算書類については適正である旨、剰余金処分案については法令及び定款に適合している旨の監査報告書を受理しております。

●代表理事による財務諸表の適正性・財務諸表作成に係る内部監査等の有効性の確認

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024年6月25日　西武信用金庫　理事長　**髙橋一朗**

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

●単体自己資本比率

単位:百万円

		2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目1	普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	171,888	179,232
	うち、出資金および資本剰余金の額	23,898	24,007
	うち、利益剰余金の額	148,706	155,944
	うち、外部流出予定額(△)	715	717
	うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,798	13,583
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,798	13,583
	うち、適格引当金コア資本算入額	–	–
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	353	
	コア資本に係る基礎項目の額 (1)	**186,039**	**192,816**
コア資本に係る調整項目2	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	2,054	1,752
	うち、のれんに係るものの額	–	–
	うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,054	1,752
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	–	–
	適格引当金不足額	–	–
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	–	–
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	–	–
	前払年金費用の額	2,264	2,519
	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	–	–
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	–
	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	–	–
	信用金庫連合会の対象普通出資等の額	–	–
	特定項目に係る10パーセント基準超過額	–	–
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	–	–
	特定項目に係る15パーセント基準超過額	–	–
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	–	–
	コア資本に係る調整項目の額 (2)	**4,318**	**4,271**
自己資本の額〔(1)−(2)〕 (3)		**181,720**	**188,545**
リスク・アセット等3	信用リスク・アセットの額の合計額	1,324,503	1,304,964
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,845	
	(うち、他の金融機関等向けエクスポージャー)	(–)	(–)
	(うち、上記以外に該当するものの額)	(7,845)	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	57,815	56,864
	信用リスク・アセット調整額	–	–
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	–	–
	リスク・アセット等の額の合計額 (4)	**1,382,318**	**1,361,828**
自己資本比率〔(3)/(4)〕		**13.14%**	**13.84%**

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しています。

貸出資産の状況(単体・連結)

当金庫では貸出資産の健全かつ良質化を維持するため、審査部門と営業推進部門を分離独立させ厳正な審査体制としています。審査部門はマーケットに応じたきめ細かな審査に努めています。また、貸出資産は「企業格付制度」と「自己査定」をリンクさせ、適切な資産査定と適切な償却・引当を実施しています。

2023年度の「信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権」のうち、危険債権と要管理債権は全額が保全されているわけではありませんが、未保全部分の14億円は個別取引先ごとに査定を行い、全額の引当を要しないと判断した債権です。また、仮に未保全額すべて貸倒れとなった場合でも、十分な自己資本1,927億円を備えており、経営への影響は軽微です。さらに、当金庫は様々な角度からリスクを予測し、貸倒引当金の計上方法の見直しを行い、経営の健全性の確保に努めています。

●2023年度　信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の状況

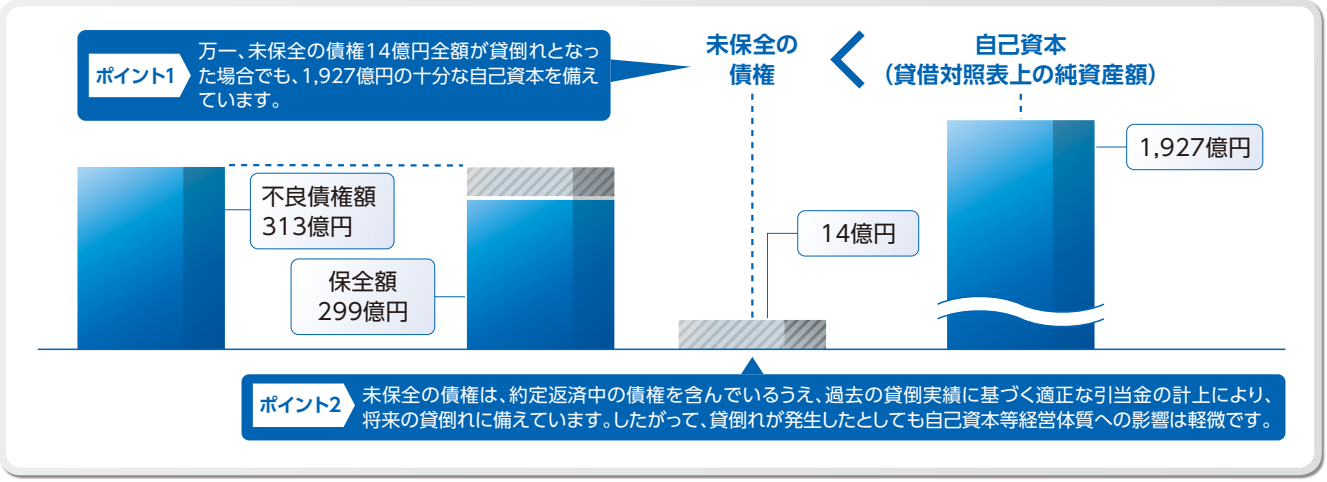

●信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の保全・引当状況

単位:百万円

		2022年度						2023年度					
		債権額 (a) (構成比)	保全額 (b)	担保・保証 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)／(a)	引当率 (d)／(a−c)	債権額 (a) (構成比)	保全額 (b)	担保・保証 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)／(a)	引当率 (d)／(a−c)
金融再生法上の不良債権	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	3,701 (0.24%)	3,701	2,707	994	100.00%	100.00%	2,866 (0.18%)	2,866	2,779	86	100.00%	100.00%
	危険債権	28,647 (1.86%)	27,599	22,448	5,151	96.34%	83.10%	27,279 (1.77%)	26,560	21,939	4,621	97.36%	86.53%
	要管理債権	1,684 (0.10%)	1,014	918	95	60.22%	12.53%	1,182 (0.07%)	480	415	64	40.60%	8.34%
	うち三月以上延滞債権	72 (0.00%)	76	72	4	105.69%	−	52 (0.00%)	54	52	2	103.84%	−
	うち貸出条件緩和債権	1,611 (0.10%)	937	845	91	58.17%	11.99%	1,129 (0.07%)	425	363	61	37.64%	7.96%
	小計	**34,033 (2.21%)**	**32,316**	**26,074**	**6,241**	**94.95%**	**78.42%**	**31,327 (2.04%)**	**29,907**	**25,135**	**4,771**	**95.46%**	**77.05%**
正常債権		1,500,665 (97.78%)						1,502,374 (97.95%)					
合計		**1,534,699 (100.00%)**						**1,533,701 (100.00%)**					

(注) 1.「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4.「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。
5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6.「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、および「要管理債権」以外の債権をいいます。
7.「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8.「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。
9.「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」のなかの社債[その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る]、貸出金、外国為替、「その他資産」のなかの未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る)です。

連結の状況

●主要な事業の内容および組織の構成・事業の概況

西武信用金庫グループは、当金庫、子会社4社で構成され、信用金庫業務を中心に労働者派遣業務や人材紹介業務、ベンチャーキャピタル業務などのサービスを提供しています。

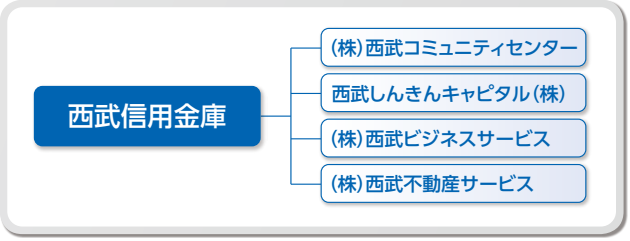

●子会社等の状況

(2024年3月31日現在)

名称	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当庫議決権比率	子会社等の議決権比率
(株)西武コミュニティセンター	小平市小川町1-168-1 TEL:042-344-3741	■労働者派遣業務 ■人材紹介業務 ■販促活動受託業務 ■福利厚生受託業務	1987年4月6日	50百万円	100%	–
西武しんきんキャピタル(株)	渋谷区恵比寿西1-20-2 TEL:03-6455-2313	■投資事業組合財産の運用および管理業務 ■経営コンサルタント業務	2003年2月20日	50百万円	100%	–
(株)西武ビジネスサービス	小平市小川町1-168-1 TEL:042-313-5017	■手形交換・収納決済・為替等に関する業務 ■事務サポート業務	2021年6月29日	50百万円	100%	–
(株)西武不動産サービス	小平市小川町1-168-1 TEL:042-313-5018	■担保物件調査・管理業務 ■所有不動産管理業務	2021年6月29日	50百万円	100%	–

●連結している投資事業有限責任組合

(2024年3月31日現在)

ファンド名	組成年月日	出資総額	当金庫引当金出資比率
西武しんきんキャピタル企業投資1号投資事業有限責任組合	2011年3月1日	10億円	99.0%
西武しんきんキャピタル企業投資2号投資事業有限責任組合	2013年8月28日	10億円	99.0%
西武しんきんキャピタル企業投資3号投資事業有限責任組合	2015年1月1日	40億円	97.5%
西武しんきんキャピタル企業投資4号投資事業有限責任組合	2022年3月1日	20億円	95.0%

●連結の主な経営指標

単位:百万円

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結経常収益	36,071	37,092	34,994	35,481	35,229
連結経常費用	25,327	25,879	24,426	23,317	24,392
連結経常利益	10,743	11,212	10,568	12,163	10,836
親会社株主に帰属する当期純利益	6,670	7,498	7,332	9,072	7,981
連結純資産額	157,100	166,422	173,006	182,602	193,364
連結総資産額	2,302,223	2,491,786	2,529,668	2,491,357	2,478,668
連結自己資本比率	11.04%	11.96%	12.64%	13.17%	13.89%

●連結信用金庫法開示債権の状況

単体信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権と同額となります。
詳しくは42頁をご覧ください。

●事業の種類別セグメント情報

連結会社は、信用金庫業務以外の事業を一部営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

●報酬体系について

別冊版の15頁をご覧ください。

連結財務諸表

●連結貸借対照表

資産の部

単位:百万円

	2022年度	2023年度
現金及び預け金	807,713	770,998
金銭の信託	7,963	11,051
有価証券	123,909	142,225
貸出金	1,507,417	1,514,693
外国為替	113	95
その他資産	12,417	15,439
有形固定資産	19,636	20,467
建物	4,187	4,844
土地	13,955	13,942
リース資産	167	123
建設仮勘定	332	267
その他の有形固定資産	994	1,289
無形固定資産	2,850	2,430
ソフトウェア	2,425	1,815
リース資産	23	10
その他の無形固定資産	402	605
退職給付に係る資産	3,141	3,495
繰延税金資産	324	–
債務保証見返	25,377	15,642
貸倒引当金	△19,506	△17,871
資産の部合計	**2,491,357**	**2,478,668**

負債の部及び純資産の部

単位:百万円

	2022年度	2023年度
預金積金	2,256,007	2,241,088
借用金	15,824	14,277
売渡手形及びコールマネー	53	–
外国為替	39	34
その他負債	7,617	8,938
賞与引当金	938	1,142
役員退職慰労引当金	88	88
睡眠預金払戻損失引当金	72	59
偶発損失引当金	436	419
繰延税金負債	–	1,314
再評価に係る繰延税金負債	2,298	2,298
債務保証	25,377	15,642
負債の部合計	**2,308,755**	**2,285,304**
出資金	23,898	24,007
利益剰余金	149,266	156,532
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	173,163	180,539
その他有価証券評価差額金	3,891	7,277
土地再評価差額金	5,547	5,547
評価・換算差額等合計	9,439	12,824
純資産の部合計	**182,602**	**193,364**
負債の部及び純資産の部合計	**2,491,357**	**2,478,668**

●連結損益計算書

単位:百万円

	2022年度	2023年度
経常収益	**35,481**	**35,229**
資金運用収益	28,950	29,182
貸出金利息	26,245	25,396
預け金利息	817	1,094
有価証券利息配当金	1,719	2,521
その他の受入利息	169	169
役務取引等収益	2,571	2,547
その他業務収益	332	380
その他経常収益	3,626	3,118
貸倒引当金戻入益	2,130	1,448
償却債権取立益	202	108
その他の経常収益	1,293	1,561
経常費用	**23,317**	**24,392**
資金調達費用	838	714
預金利息	618	512
給付補填備金繰入額	0	0
借用金利息	212	192
売渡手形利息及びコールマネー利息	0	3
その他の支払利息	6	6
役務取引等費用	1,196	1,174
その他業務費用	1,911	648
経費	17,671	19,360
その他経常費用	1,698	2,494
貸倒引当金繰入額	–	–
その他の経常費用	1,698	2,494
経常利益	**12,163**	**10,836**
特別利益	0	52
固定資産処分益	0	52
その他の特別利益	–	–
特別損失	72	56
固定資産処分損	14	30
減損損失	58	25
税金等調整前当期純利益	12,091	10,832
法人税、住民税及び事業税	2,462	2,523
法人税等調整額	557	327
法人税等合計	3,019	2,851
当期純利益	9,072	7,981
非支配株主に帰属する当期純利益	–	–
親会社株主に帰属する当期純利益	9,072	7,981

●連結剰余金計算書

単位:百万円

	2022年度	2023年度
利益剰余金期首残高	140,909	149,266
利益剰余金増加高	9,072	7,981
親会社株主に帰属する当期純利益	9,072	7,981
土地再評価差額金取崩額	–	–
利益剰余金減少高	715	715
配当金	715	715
利益剰余金期末残高	149,266	156,532

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

●連結自己資本比率

単位:百万円

		2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目1	普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	172,447	179,821
	うち、出資金および資本剰余金の額	23,898	24,007
	うち、利益剰余金の額	149,266	156,532
	うち、外部流出予定額(△)	715	717
	うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
	コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	–	–
	うち、為替換算調整勘定	–	–
	うち、退職給付に係るものの額	–	–
	コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	–	–
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,798	13,583
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,798	13,583
	うち、適格引当金コア資本算入額	–	–
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	353	
	非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
	コア資本に係る基礎項目の額 (1)	**186,598**	**193,405**
コア資本に係る調整項目2	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	2,054	1,752
	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	–	–
	うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,054	1,752
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	–	–
	適格引当金不足額	–	–
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	–	–
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	–	–
	退職給付に係る資産の額	2,264	2,519
	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	–	–
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	–
	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	–	–
	信用金庫連合会の対象普通出資等の額	–	–
	特定項目に係る10パーセント基準超過額	–	–
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	–	–
	特定項目に係る15パーセント基準超過額	–	–
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	–	–
	コア資本に係る調整項目の額 (2)	**4,318**	**4,271**
自己資本の額〔(1)−(2)〕 (3)		**182,279**	**189,133**
リスク・アセット等3	信用リスク・アセットの額の合計額	1,326,245	1,304,495
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,845	
	(うち、他の金融機関等向けエクスポージャー)	(–)	(–)
	(うち、上記以外に該当するものの額)	(7,845)	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	57,201	56,608
	信用リスク・アセット調整額	–	–
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	–	–
	リスク・アセット等の額の合計額 (4)	**1,383,446**	**1,361,103**
連結自己資本比率〔(3)/(4)〕		**13.17%**	**13.89%**

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しています。

リスク管理態勢

当金庫は、「リスク管理の基本方針」を定め、多様化するリスクを総体的にとらえる自己管理型のリスク管理、「統合的リスク管理」により、健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めています。

●リスク管理の基本方針

1. 自己責任原則のもと、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、各種リスクを的確に把握、分析、管理する。
2. 不測の損失を未然に防止し、経営の健全性を確保するためリスク管理体制を強化する。
3. 経営体力、自己資本の水準から、許容できるリスク量の適正なコントロールを行い、経営の収益性・健全性を向上させる。

●統合的リスク管理

金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含めて、それぞれのリスク・カテゴリーごとに評価し、リスクを総体的にとらえ、金融機関の経営体力（自己資本）と比較・対照することによりリスク管理することです。

当金庫では、統合的リスク管理の方針により「統合的リスク管理規程」を定め、さらに各リスクについてその管理に係る部署がそれぞれ管理規程を定め、適切に管理しています。また、各リスクをALM会議において総体的にとらえ自己資本と比較・対照し、自己資本の十分性を検証することで、金庫業務の健全性・適切性を確保するための管理を行っています。

〈統合的リスク管理体制〉

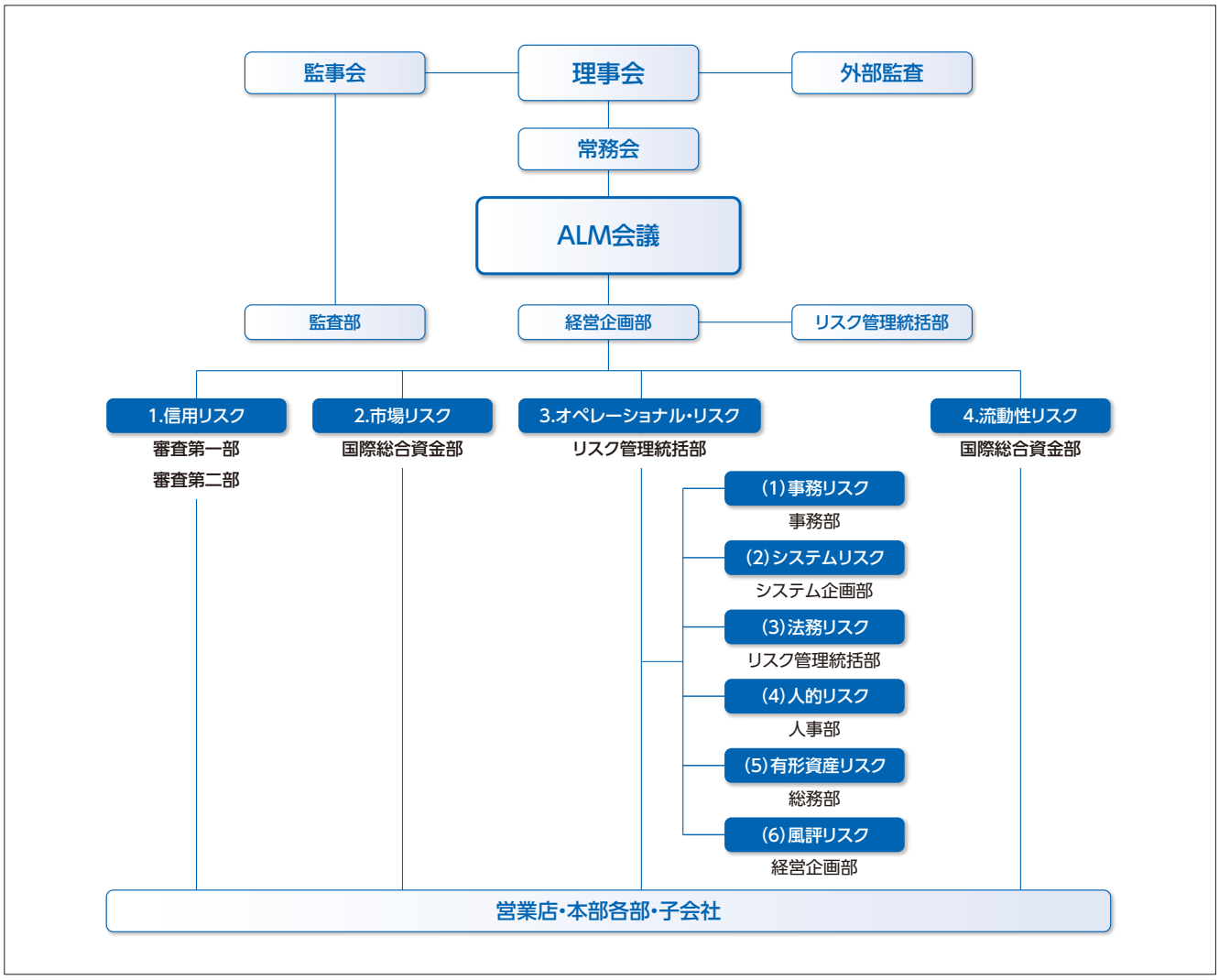

リスク管理態勢

●各リスクの管理態勢

1.信用リスク

貸出資産の健全化・良質化を維持するため、審査体制・与信管理体制を強化するとともに、問題債権の管理体制を強化し、厳正な審査体制を構築しています。

なお、審査部門はマーケットに応じたきめ細かな審査体制としています。

また、企業格付制度と自己査定をリンクさせ、適切な資産査定と適切な償却・引当を実施しています。

企業格付制度

信用リスク管理の基本となるもので、「企業格付制度要領」に基づき、規模・業種等、経営基盤が異なるお取引先企業の信用力を13段階に区分し、(1)自己査定における債務者区分の決定　(2)信用リスクの計量化　(3)企業格付に応じた融資の取扱い　等に利用します。

資産の自己査定(資産査定)

資産の自己査定とは、金融機関自らが保有する資産を個別に検討し、回収の危険性または価値毀損の危険性の度合いに従って区分を行い、資産の不良化がどの程度かを自己判定します。

当金庫では、以下の自己査定規程・マニュアルを制定し、厳格な自己査定体制を確立しています。

(1)資産自己査定規程　(2)貸出金及び貸出金に準ずる債権の自己査定マニュアル　(3)有価証券その他資産の自己査定マニュアル
(4)自己査定体制運用基準

資産の償却・引当

自己査定の結果を受け、「資産の自己査定に係る償却・引当規程」および「資産の自己査定に係る償却・引当マニュアル」に基づき、厳正に償却・貸倒引当金を計上しています。自己査定結果と貸倒引当状況については、外部監査法人による監査が実施され、適正である旨の確認を受けています。

2.市場リスク

「ALM会議」にて資産・負債の総合管理を実施して、金利、為替等の市場動向を分析・予測し、適正な収益を確保するための資産運用と調達の効率化を図ります。その際に発生するリスクは、バリュー・アット・リスク(VaR)法等によって計量化し、リスク限度量をコントロールすることにより管理します。

また、当金庫では、牽制機能を充実させるため、独立した部署としてリスク管理統括部を設置し、リスク管理態勢を強化しています。

3.オペレーショナル・リスク

事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクを管理の対象とするリスクとして定めています。組織体制や管理の仕組みを整備するとともに、「オペレーショナル・リスク管理会議」や「再発未然防止委員会」などを開催し、定期的に把握した管理データの分析・評価をふまえて改善を行い、リスク発生の未然防止および発生時の影響度を極小化するよう努めています。

4.流動性リスク

運用と調達状況の日々の管理により安定的な資金繰り体制を構築し、不測の事態の資金対応についても資金手当の方法を決める等して、迅速・適切に対応できるようにしています。

●内部監査態勢

監査部は、監事会直轄の独立した立場から、当金庫の経営目標を効果的に達成するため、本部各部、営業店および子会社等のコンプライアンス(法令等遵守)態勢、顧客保護等管理態勢、内部管理態勢(リスク管理態勢を含む)等の適切性・有効性を検証し、業務諸活動における評価および提言を行っています。

●外部監査および監事監査態勢

当金庫は、会計監査を外部の監査法人に委託し適正な会計監査を行っています。また、監事・員外監事を選任、常勤監事を選定して監査態勢を強化しています。

業務継続態勢

当金庫は、地震等の大規模自然災害や感染症の拡大、システム障害や風評等の業務の継続が脅かされる危機発生時において、金融機関として社会的責任と公共的使命を果たし以下の目的を達成するため、「危機管理要領」を制定し緊急事態に備えています。

●目的

1. お客さま・来訪者・役職員および役職員家族の身体・生命の安全を確保する。
2. 人的・物的な二次被害の防止を図り、被害および損害を極小化する。
3. お客さまの財産の保全および金庫資産の保全等災害による影響を極小化する。
4. 必要と思われる範囲での業務の継続を図り、公共的使命を果たす。
5. 早期の本格復旧を目指し、信用秩序を維持し、社会的混乱を極小化する。
6. 金庫経営に重大な影響を及ぼす恐れのある場合、その影響を極小化する。

●対応の原則

1. 上記目的の達成のため、各部署、各担当者の役割を最大限の努力で対処する。
2. 状況を的確に把握し、あらゆる可能性を検討したうえで迅速な判断を行う。
3. 正確な情報に基づき冷静に行動し、その情報を正確・迅速に伝達する。
4. 指示・命令を明確にして、組織全体に徹底する。
5. 本部と営業店との連絡窓口、情報の発信窓口を明確にして一本化する。
6. お客さま対応を第一優先とし、安全の確保に努める。
7. 組織体制が有効に機能するよう緊急対策本部および緊急対策本部構成員、本部各部、営業店、関連会社の役割分担を明確にして連携、協力して対応する。
8. 状況に応じて正確な情報を迅速に対外的に広報する。
9. 外部からの問合せ窓口を明確化して適切な対応を行う。
10. 事実確認・原因究明を行う。
11. 監督当局への報告を行うとともに、当局と連携を保つ。
12. 誤報や誤解を招く報道をしたマスコミに対しては抗議を行い、訂正記事の記載等を要求する。
13. 悪質な誹謗・中傷と判断した場合は、警察に通報し刑事告訴する。

●危機事態への具体的対応

通常の業務体制から緊急時体制に移行し、応急措置・復旧措置を経て、通常の業務体制に戻るまで、具体的な対応を定めています。
具体的には、原則、発動基準に則り「緊急対策本部」を立ち上げ、その指示に従います。指示内容は震災やシステム障害、インフラ障害、感染症等、個別の危機事象により異なり、あらかじめ個別の危機事象への対応編として危機事態に備えています。ただし、危機時においては通信障害等により緊急対策本部や本部業務主管部署からの連絡・指示・承認が受けられない状況も想定されます。そうした場合は「危機管理要領」の主旨をふまえ、所属長（不在時は最上位の職位のもの）が適切に判断して対応し事後報告等を行うことができる等、臨機応変な対応をとれるものとしています。

コンプライアンス(法令等遵守)の態勢

●コンプライアンス(法令等遵守)の取組み

お客さまや社会からの信頼・信用は、西武信用金庫にとってかけがえのない財産です。この財産を守りながら経営の健全性および適切性を確保するためには、役職員全員がコンプライアンスを重視する企業風土を醸成することが最重要と考えています。コンプライアンスの根源として「倫理憲章」を制定し、地域金融機関として社会の要請に応え揺るぎない信頼を確立します。

●倫理憲章

1. 信用金庫の果たすべき社会的使命と責任を自覚し、健全で適切な業務運営を行います。
2. 社会的要請に対応し、法令やルールを遵守した公正な業務運営を行います。
3. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、これを断固として排除します。

〈コンプライアンス運営体制〉

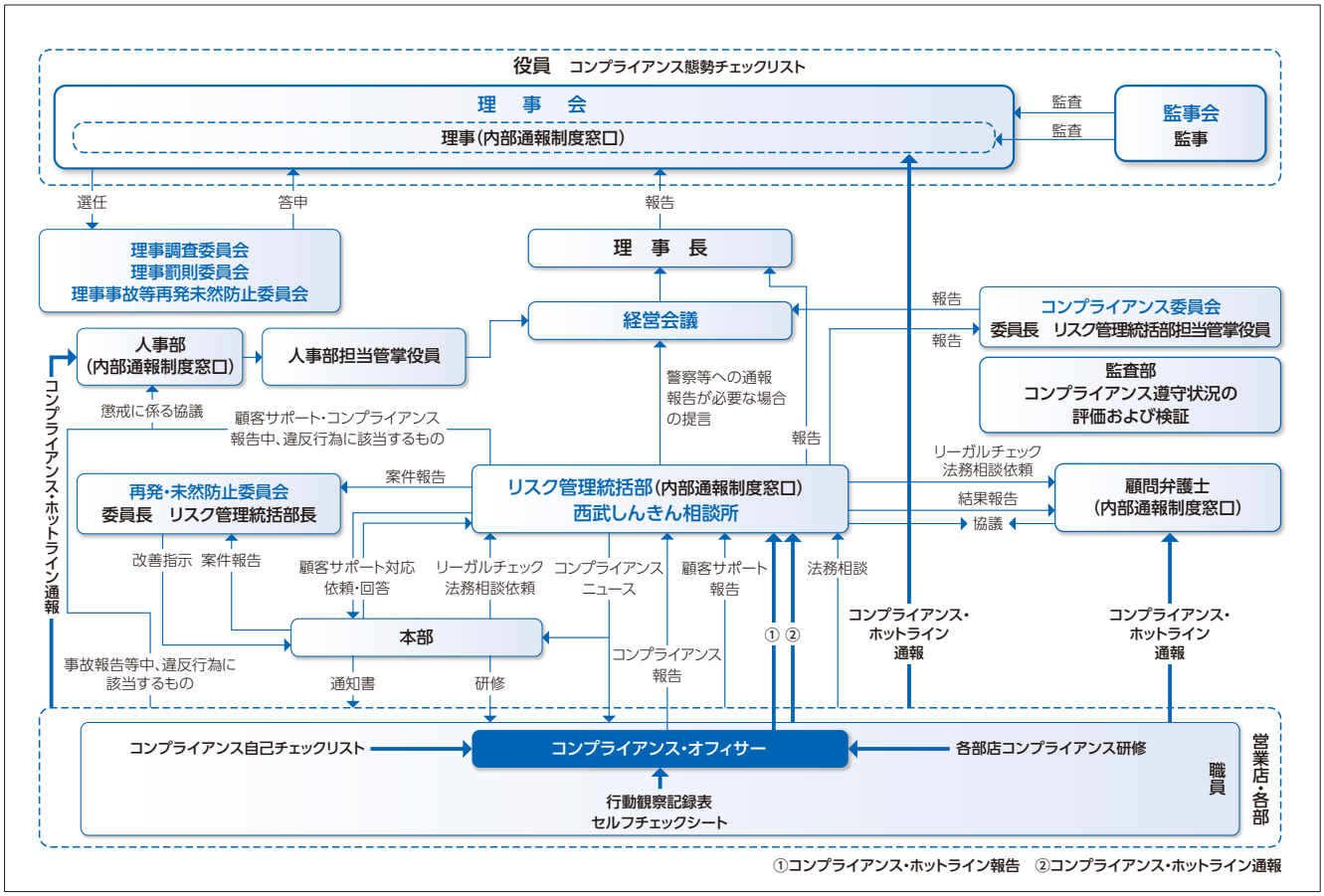

(注) 1. 理事会:法令等遵守体制に係る最終意思決定機関
2. コンプライアンス委員会:法令等遵守に抵触する事象やコンプライアンス意識向上に関する具体的な取組みを審議し必要に応じて経営会議に報告します
3. 西武しんきん相談所:お客さまからの問合せ・相談・要望・苦情等を受付し苦情等の速やかな解決を図ります
4. コンプライアンス・オフィサー:各部・店における法令等遵守態勢の実現を先導する担当者

●態勢強化の取組み

・コンプライアンスに関する基本規程となる「法令等遵守規程」および日常の行動指針となる「コンプライアンス・マニュアル」を定め、適時、適切にその内容を見直しながら全役職員の法令等遵守態勢強化を図っています。

・実践計画「コンプライアンス・プログラム」の実施
年次ごとに内容を適宜見直している「コンプライアンス・プログラム」では、全役職員に対して定期的に勉強会・検討会を実施したり、各自が自らの行動を確認するセルフチェック等を通じて、知識の習得やコンプライアンス意識の醸成を図っています。

・不正行為等の早期発見と是正のため「公益通報者保護管理規程」を定め、所属上司を介さず通報できる制度「コンプライアンス・ホットライン」を制定し、報告・相談しやすい環境整備に努めています。

・マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止や反社会的勢力等との取引排除に対して、定期的なモニタリングを実施することで、態勢の強化を図っています。

●マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への対応

当金庫は、国内のみならず国際的にも各金融機関へ要請されている重要な課題であるマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与への対策を実施しています。
関係法令等を遵守し、複雑・高度化する手口に対し有効な防止対応をとるため、以下の基本方針を定め、リスクベースアプローチによるマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与のリスク管理態勢の整備・確立を図っています。

●マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー

1. 運営方針
   当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢（営業部門・管理部門・監査部門の三部門としての「三つの防衛線」）を構築します。
   経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進、およびリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。
2. 管理態勢
   当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の主管部を設置し、専門性を有する人材の配置および必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。
   また、当金庫グループにおけるマネロン等対策について、グループ一体的に管理・推進するため、グループ会社間での整合的な態勢の整備や情報共有に取り組みます。
3. リスクベース・アプローチ
   リスクベース・アプローチの考え方に基づき、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）および当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定します。
   また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点を踏まえてリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。
4. 顧客の管理方針
   新規取引開始時および顧客情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。
   また、当金庫が顧客や取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。
   なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証跡資料等の提出を求めます。
5. 疑わしい取引の届出
   営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、顧客の申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。
6. 経済制裁および資産凍結
   取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。
7. 役職員の研修
   マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。
8. 実効性の検証
   マネロン等リスク管理態勢について、主管部による検証に加え独立した内部監査部門による監査を定期的に実施し、当該結果を踏まえた継続的な改善に努めます。
9. 顧客からの理解促進
   新規取引開始時および取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等について顧客から理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取り組みます。

〈マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に係る管理体制〉

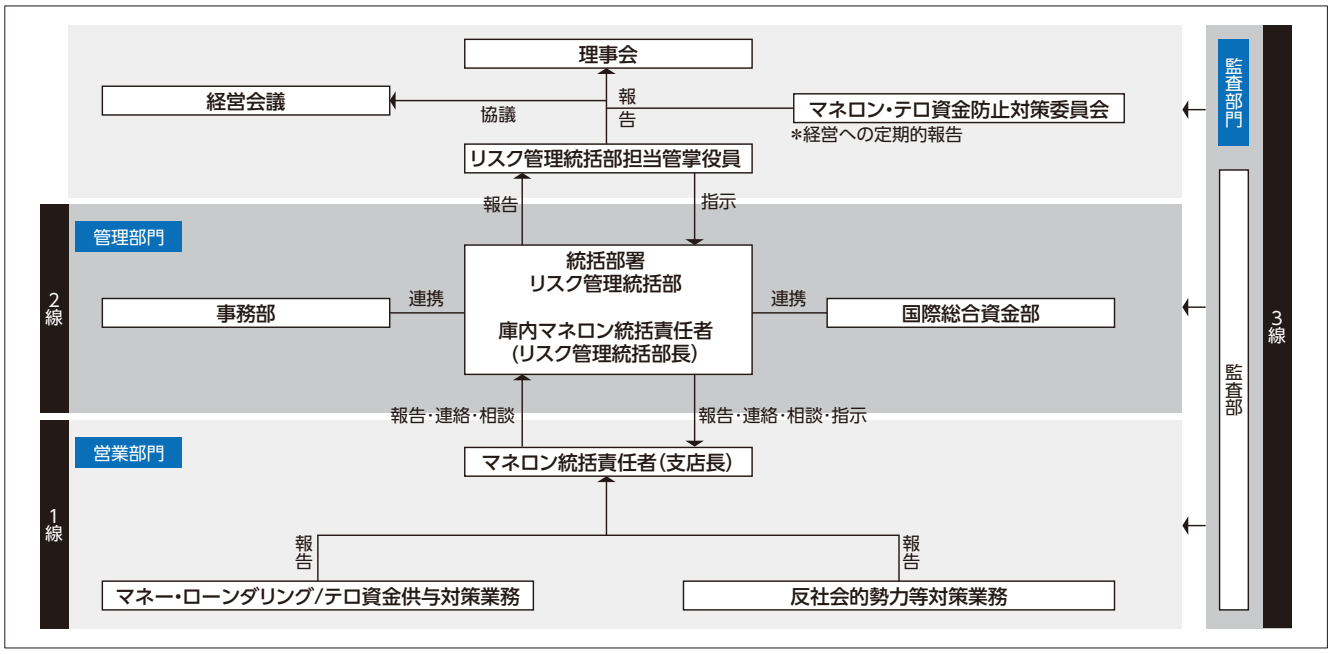

●マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策のための資格取得状況（2024年3月31日現在）

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関わる資格取得	AML／CFT　スタンダード	1,072名
	AML／CFT　オフィサー	25名
	AML／CFT　オーディター	7名

コンプライアンス(法令等遵守)の態勢

●反社会的勢力への対応
地域金融機関として公共的使命を果たすため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度で関係を遮断することで業務の適切性および健全性の確保に努めています。

●反社会的勢力に対する基本方針
1. 「倫理憲章」「法令等遵守規程」「反社会的勢力等対応規程」等に則り、反社会的勢力による不当要求に対しては、担当者や担当部署だけではなく、組織全体として対応する。
2. 反社会的勢力による不当要求に対応する職員の安全を確保する。
3. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、特殊暴力防止対策連合会、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。
4. 反社会的勢力とは、提携による金融サービスの提供などの取引関係を含めて、関係の遮断に向けた態勢整備に取り組む。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
6. 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や職員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行わない。
7. 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

●反社会的勢力等の排除に向けた管理態勢の強化
当金庫は反社会的勢力等の排除対応の担当役員の下で、以下のとおり管理態勢を強化しています。
1. リスク管理部署に、反社会的勢力等担当職員と、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策担当を配置し、体制強化を図っています。
2. データベースの整備やシステム対応の高度化をさらに進め、それらデータベースを活用した管理徹底を図っています。

●顧客説明管理態勢
お客さまへの説明を要する取引または商品について、「金融商品の販売等に係る勧誘方針」を制定し、お客さまに対してその知識、経験、資産の状況等に応じた適切かつ十分な説明や情報提供を行い、お客さまの立場に立った適正な勧誘・販売を徹底しています。

●与信取引に関する顧客説明態勢
融資をご利用のお客さまに対して「ご融資用語解説集」を用いてご説明する等、案件に応じて適切かつ十分な説明と情報提供を行い、お客さまの利益を守るよう努めています。

●顧客情報管理態勢
お客さまの情報を必要かつ適切に保護・管理するため、不正アクセスや情報の流出・紛失等を防止するよう、厳正な取扱いを行うよう徹底しています。

●情報資産保護に関する基本方針(セキュリティポリシー)
1. 情報資産を安全・適切に保護・管理します。
2. 情報システムの安全な運用により、情報資産保護の安全性と信頼性の維持向上を図ります。
3. お客さまとの取引の安全性を確保し、経営の安全性や信頼性を高め、社会的使命を果たします。

●個人情報等保護宣言(プライバシーポリシー)
当金庫はお客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報等の適切な保護と利用を図るため、個人情報の保護に関する法律、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)、および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の漏えい防止等の機密性・正確性の確保に努めます。

●外部委託管理態勢
当金庫の業務を外部に委託する場合、外部委託先においてもお客さま情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めています。

●利益相反管理態勢
当金庫または西武しんきんキャピタル株式会社による取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反の管理を適切に行っています。

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という）を営業店または「西武しんきん相談所」等で受付しています。また、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）を踏まえ、態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めています。

苦情処理措置・紛争解決措置の概要

●苦情等への対応

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等と連携を図り、迅速・公平にお申し出への対応や解決に努めます。
3. お申し出された苦情等については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を実施し、再発防止に努めます。

●お申し出受付窓口

苦情等は、お取引いただいている営業店、または次の「西武しんきん相談所」へお申し出ください。

名称　西武しんきん相談所（リスク管理統括部）	
受付方法	電話・手紙・面談・インターネット（当金庫ホームページ内専用フォーム）
電話番号	0120−61−1447
受付日時	月～金（祝日・12月31日～1月3日を除く） 9:00～17:00
住　　所	〒164−8688 東京都中野区中野2−29−10

●金融ADR制度への対応

当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする以下の機関でも、苦情等のお申し出を受付しています。詳しくは上記「西武しんきん相談所」にご相談ください。

	業務全般に関する苦情等	投資信託および国債・公共債に関する苦情等
名　　称	全国しんきん相談所 （一般社団法人全国信用金庫協会）	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター （ADR FINMAC）（日本証券業協会）
受付方法	電話・手紙・面談	電話・手紙
電話番号	(03)3517-5825	0120-64-5005
受付日時	月～金（祝日・12月31日～1月3日を除く）9:00～17:00	月～金（祝日・12月31日～1月3日を除く）9:00～17:00
住　　所	〒103-0028　東京都中央区八重洲1-3-7	〒103-0025　東京都中央区日本橋茅場町2-1-1　第二証券会館

紛争解決を図るため、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置する仲裁センター等へのお取次ぎも可能ですので、利用を希望するお客さまは、お取引店、西武しんきん相談所または全国しんきん相談所へお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京都以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば東京都以外の弁護士会において東京都の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京都以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ東京三弁護士会、西武しんきん相談所または全国しんきん相談所にお尋ねください。

東京三弁護士会			
名　　称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
電話番号	(03)3581-0031	(03)3595-8588	(03)3581-2249
受付日時	月～金（祝日、年末年始を除く） 9:30～12:00、13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始を除く） 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始を除く） 9:30～12:00、13:00～17:00
住　　所	〒100-0013　東京都千代田区霞が関1-1-3		

総代会の機能

信用金庫は地域の中小企業や住民の皆さまのための会員制度による協同組織の地域金融機関です。会員お一人が一票の議決権を持ち総会を通じて当金庫の経営に参加することになりますが、当金庫の会員数は10万人を超えており、総会の開催は事実上困難です。
そこで当金庫では会員の皆さまのご意見を経営に適正に反映するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。
総代会は決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関ですので、会員の皆さまお一人おひとりのご意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されます。
さらに当金庫では総代会に限定することなく、一般会員からの意見聴取や日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし改善に努めています。なお総代会の運営に関するご意見やご要望は、お近くの営業店までお寄せください。

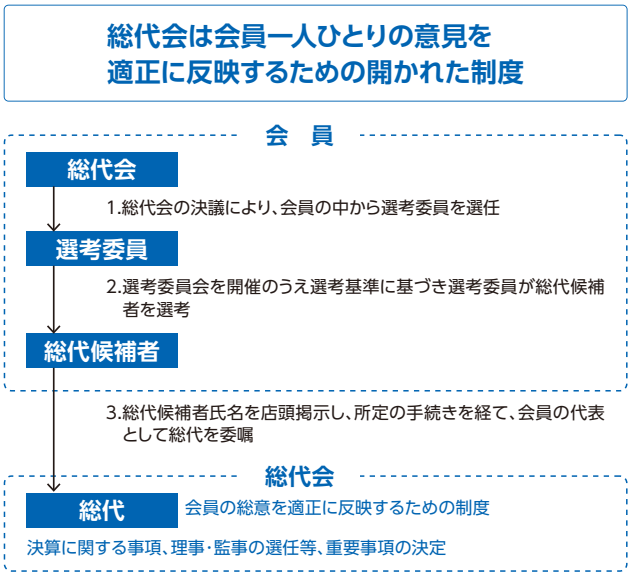

●総代とその選任方法

総代の任期と定数

任期　3年（2022年3月1日～2025年2月28日）
定数　200人～300人
　　＊選任区域ごとに定数を定めています。

総代の選任方法

総代は会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は下記の「総代候補者選考基準」に基づき右図の手続きを経て選任されます。

総代候補者選考基準

1. 総代として相応しい公正な見識を有する方
2. 当金庫の経営理念を理解し当金庫の健全な発展に寄与できる方
3. 地域の発展を願い地域住民の意見を代表できる人格を有する方
4. 就任時点で原則80歳を超えない方

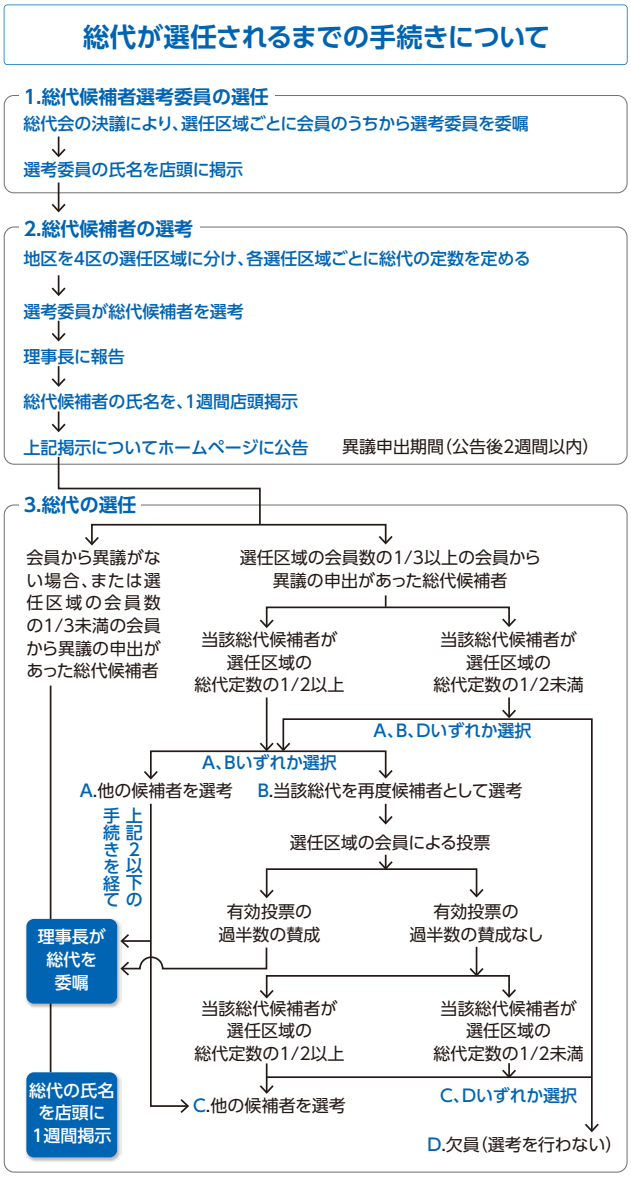

●通常総代会の決議事項

第55期通常総代会（2024年6月24日）において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

報告事項

第1号報告　第55期（令和5年度）業務報告、貸借対照表および損益計算書について
第2号報告　「一般会員のご質問」に対する当金庫の取り組みについて

決議事項

第1号議案　第55期（令和5年度）剰余金処分（案）について
第2号議案　会員の法定脱退（除名）について
　　1.債務不履行の会員　2.所在不明の会員
第3号議案　総代候補者選考委員の選任について
第4号議案　理事および監事の任期満了に伴う選任について
第5号議案　退任理事および監事への役員退職慰労金の支払いについて

●総代のご氏名等（2024年6月6日現在 氏名は地区別50音順 敬称略）

氏名後の数字は総代就任回数です

第1地区	〔東京都〕中野区・千代田区・新宿区・文京区・北区・中央区・港区・台東区・墨田区・江東区・品川区・目黒区・大田区・渋谷区・荒川区・足立区・葛飾区・江戸川区	68名	明石浩一②　朝倉健吾④　浅田國昭⑥　雨宮督了⑥　有馬清種⑪　有若信雄⑨ 安藤文隆⑭　飯髙進⑧　池田尚弘④　石山朗③　磯村一郎⑤　碓田幸夫⑨ 宇田川光一④　内田眞人⑨　榎本克己④　大石尚彦②　大園博史④ 大月浩司郎⑧　岡戸義光②　小川文男③　遅澤一洋③　柿内利宏①　春日井宏④ 鹿野太一②　川崎久雄⑤　神﨑孝治③　金原猛兒⑤　小池博⑨　小早川仙一朗⑤ 坂本昇②　櫻井正人②　佐山公男③　清水玄一③　鈴木伸幸①　関口宏彦② 園田幸二⑧　株式会社髙木本社⑦　髙橋健二③　株式会社髙村ホールディングス⑦ 田口博之⑥　谷口政幸⑧　戸賀崎秀彰①　鳥居憲夫⑥　中井隆三② 株式会社名取工務店⑦　並木秀幸⑦　新納智保③　西岡康夫②　西嶌武彦④ 西村正治⑥　根津繁⑧　野武隆①　福井清一郎③　古木勝美③　星野弘幸② 堀野勝利⑤　堀野隆之助⑥　本郷滋④　松本憲二③　食野三郎⑮　森作哲朗① 八木原保⑦　柳田道康④　横川正文⑤　横山浩之⑥　吉田哲朗④　若山聖亮③ 渡邊哲人②
第2地区	〔東京都〕世田谷区・杉並区・板橋区・豊島区・練馬区・武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・西東京市・小金井市・清瀬市・狛江市・稲城市 〔神奈川県〕横浜市港北区・横浜市都筑区・横浜市鶴見区・川崎市 〔埼玉県〕朝霞市・和光市・新座市・入間郡三芳町	52名	相田征一④　朝比奈安成③　飯田勇一④　井口和也②　井口昌美①　井上和英⑥ 岩﨑茂⑱　上原敬④　氏橋治信③　梅田尚利③　海老沢國利⑥　遠藤源太郎③ 大河原章雄⑤　小國敏雄③　尾﨑政雄③　小俣宗昭⑤　小美野英樹③ 織茂章則③　兼村仁③　河並祐幸⑤　熊倉健介③　栗原節子⑤　小竹良夫② 小林栄②　桜井英敏④　宍戸美惠子⑦　嶋信介⑤　島田桒顯⑭　下田和弘① 須藤史郎③　曽我幸弘③　髙橋義勝③　堤欣也③　徳竹康憲⑥　内藤安雄③ 中村達夫③　根本美恵子②　秦孝良⑤　濵中佳朗②　早舩時良⑫　原島芳一④ 松原宏武⑭　柗本俊洋④　三島勲⑤　水島隆明①　宮代昌三③　本橋喜久雄② 山﨑史郎⑤　山下陽右⑦　山中重孝②　由井営太郎⑤　渡部丈夫③
第3地区	〔東京都〕立川市・昭島市・東大和市・武蔵村山市・東村山市・東久留米市・小平市・国分寺市・国立市・町田市・多摩市・日野市 〔神奈川県〕相模原市・愛甲郡愛川町 〔埼玉県〕入間市・所沢市・狭山市・飯能市・川越市・鶴ヶ島市・日高市・入間郡毛呂山町	60名	石川治江⑤　石川彌八郎⑧　内野紀宏⑥　鵜家きよ④　大久保利夫③ 大倉直樹①　小澤真也③　小野喜由⑤　小原肇②　尾又勝廣⑤　加川広志⑥ 粕谷武司③　加藤博之⑤　加藤光喜①　金杉賢治③　金子忠夫③　川島政義③ 河本洋次⑥　木村政人③　倉内哲②　金野眞一⑤　酒寄好夫④　沢西清雄⑥ 柴田正隆③　清水一行②　志村秀雄④　須﨑昭平⑥　筋野明⑤　関田正民⑨ 関田光男⑤　反町仲道④　髙水章夫⑥　瀧野昌之⑥　武内英雄③　田嶋継明③ 谷口達郎③　當麻誠⑥　友利巖③　中政博⑬　中島清司③　中條基成② 中根徹②　西村年博⑥　二ノ宮徹①　橋本正明⑥　平畑文興⑥　平本勝哉④ 広瀬成留⑥　深澤勝③　藤野豊⑨　星野宗保⑥　町田務③ 株式会社丸新プロテック⑭　宮﨑茂夫①　宮鍋正幸⑧　森田茂⑦　森田忠男⑧ 谷津弘④　山内千枝②　横山政晴⑥
第4地区	〔東京都〕福生市・羽村市・あきる野市・八王子市・青梅市・西多摩郡瑞穂町・西多摩郡日の出町・西多摩郡檜原村・西多摩郡奥多摩町	55名	相原章彦⑤　秋山暎尚⑩　安島英夫③　天野博④　新井信一②　石井征二④ 伊藤雅夫②　伊藤義緩③　内田薫③　浦野知昭⑤　榎本日生⑦　岡部勇③ 鬼塚好弘⑥　川崎鉄工株式会社⑧　神辺和幸②　倉田勉⑦　株式会社交運社⑰ 小林和人⑦　小山孝①　小山喜三⑨　齋藤公雄⑥　株式会社島崎精工⑪ 島﨑孝之⑮　島田哲一郎⑧　清水誠③　清水勇司⑨　下田利正⑦　高橋光一郎⑤ 髙橋勉⑤　髙橋誠③　髙水謙二⑤　武政健太郎⑧　田澤信之③　田村金子男⑦ 土田秀幸①　鶴田和男⑧　富山昌彦⑥　永田盛久⑤　中村良憲⑩　根生豊⑬ 橋本健司⑩　林英夫⑤　日野広美①　牧野幹司⑥　株式会社桝屋⑮　松村和夫⑥ 松村博文②　松村美代子③　南澤敏雄⑤　森川秀行⑥　柳川金一③　山﨑定利② 山下真一⑦　山本俊明②　若林鴻志⑥

●総代の属性別構成比（2024年3月31日現在）

単位：%

職業別	法人・法人代表者	85.53
	個人事業主	8.94
	個人	5.53
年代別	70歳以上	64.76
	60～69歳	19.38
	59歳以下	15.86
業種別	製造業	19.37
	建設業	11.26
	卸・小売業	12.16
	サービス業その他	27.48
	不動産業	10.36
	不動産賃貸業	19.37

(注) 1.年代別の構成比は法人を除きます。
2.業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限ります。

内部管理態勢

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号および同法施行規則第23条に基づき、業務の適正を確保するための基本方針として「内部統制システム基本方針」を制定し、内部管理態勢の整備とその実効性の確保に取り組んでいます。

●内部統制システム基本方針

1. 当金庫の理事および職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
3. 当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
6. 当金庫の監事の職務を補助すべき職員の当金庫の理事からの独立性および当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
7. 当金庫および子法人等の役職員が当金庫の監事に報告をするための体制その他の当金庫の監事への報告に関する体制
8. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
9. 当金庫およびその子法人等における業務の適正を確保するための体制

〈内部管理体制〉 2024年6月24日現在

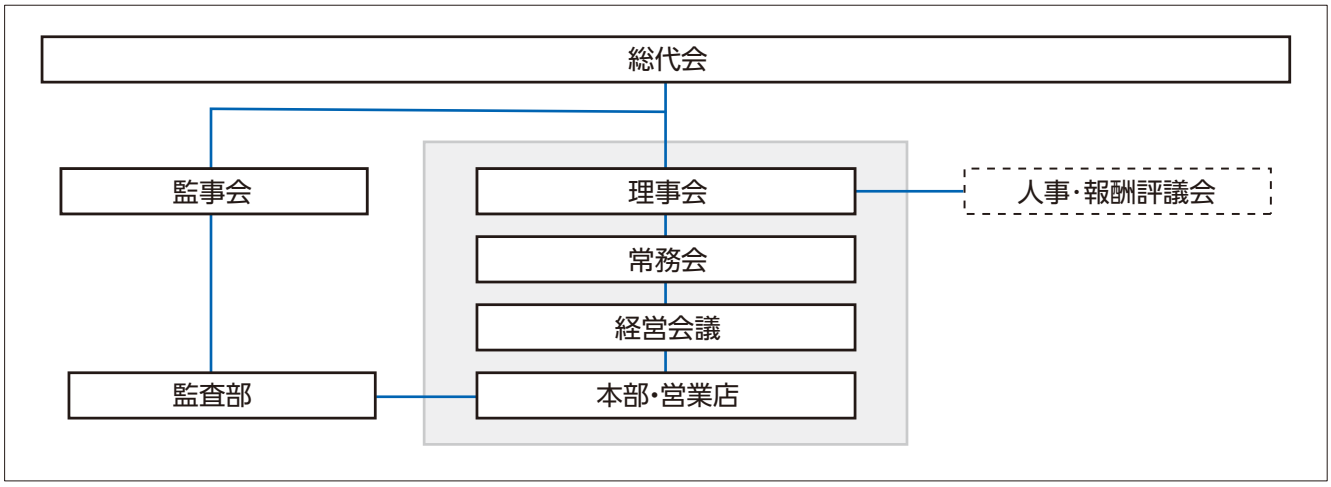

●各会における役割

理事会

理事会は、非常勤を含む理事で構成され、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、理事が相互に職務執行の監督を行っています。

常務会

常務会は、理事長・専務理事・常務理事で構成され、経営の健全性を確立するための全般的業務執行方針に関する事項を審議・決議しています。

経営会議

経営会議は、常勤理事と部長で構成され、経営の健全性を維持・向上させるために業務全般に係る事項を幅広く吸い上げるとともに、経営に係る事項も含め自由闊達な討議・検討をする場と位置付け設置しています。

監事会

監事会は、非常勤を含む監事で構成され、独立した機関として理事の職務の執行状況を監査しています。
なお、本部および営業店の監査を行う監査部は独立性を確保するため、監事会直轄組織としています。

人事・報酬評議会

役員の人事や報酬に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化、また、内部統制やガバナンスの充実を図ることを目的とし、非常勤理事および監事を委員とした合議制の人事・報酬評議会を設置しています。

役員等／事業の組織　2024年6月24日現在

●役員

理 事 長(代表理事) 髙橋 一朗
専務理事(代表理事) 原 健
常務理事 田村 康彦
常務理事 小町 孝
常務理事 川津 美加子
常勤理事 惣田 雄二
常勤理事 小島 博久
常勤理事 堀 敬一
常勤理事 山口 敬子
理 事 谷 修*1
理 事 傳田 純*1
理 事 上村 協子*1
常勤監事 明歩谷 秀邦
監 事 田村 半十郎
員外監事 福田 清*2

*1 信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事　*2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事

●執行役員

坂本 常幸　永井 一成　堀田 弘一郎　柳澤 敬之　明石 雅則

●顧問等

顧問弁護士 山田 秀雄　顧問弁護士 佐藤 岳陽　顧問弁護士 コンプライアンス顧問 郷原 信郎
税務顧問 辻･本郷税理士法人　会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人

●本部組織図

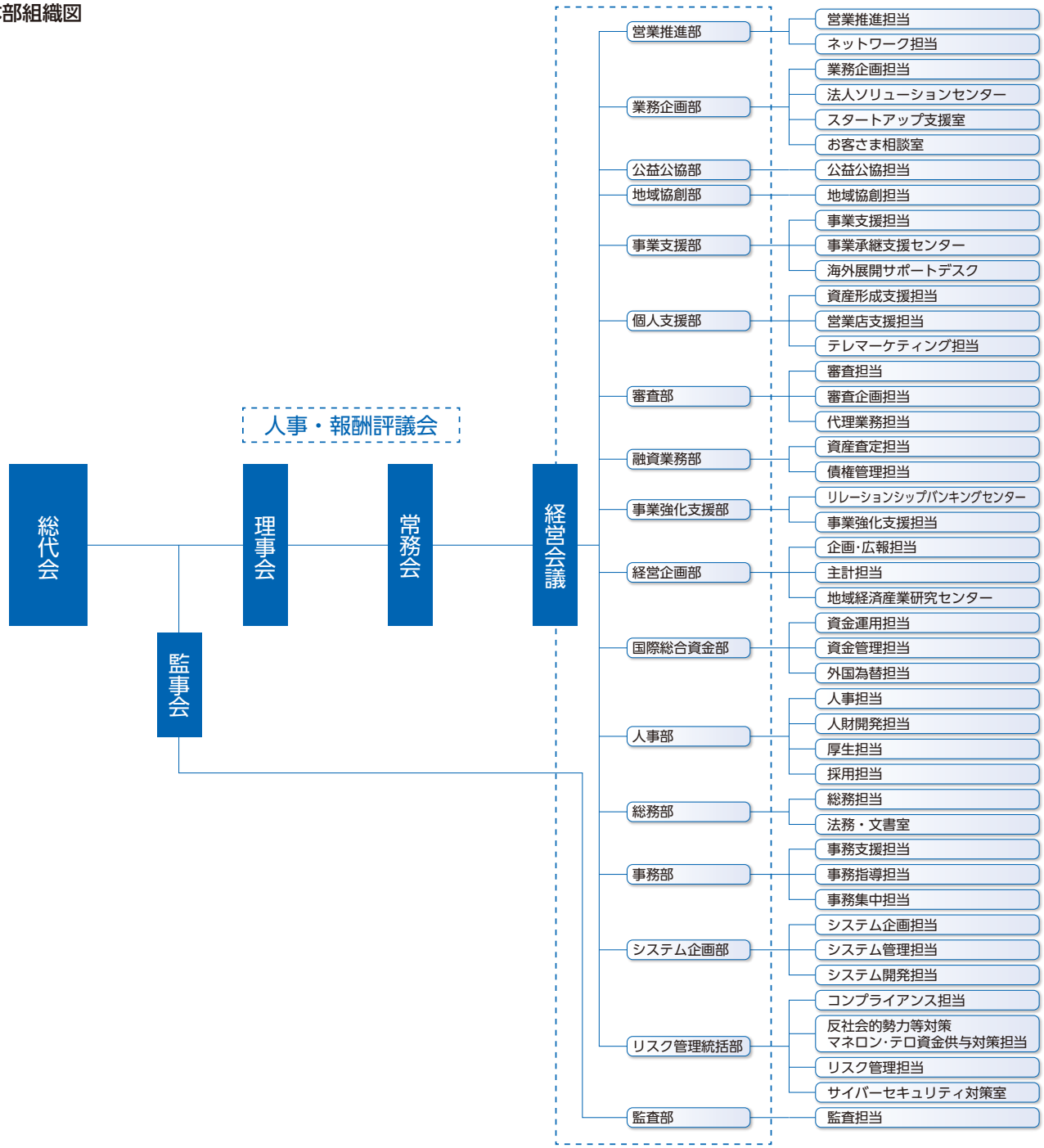

主な事業の内容等

●金庫の主要な事業の内容

預金業務

当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・納税準備預金・外貨預金・決済用普通預金等

貸出業務

1.貸付:手形貸付・証書貸付および当座貸越
2.手形の割引:銀行引受手形・商業手形および荷付為替手形等

商品有価証券売買業務

国債等、公共債の売買業務

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債・地方債・社債・株式・その他の証券に投資

内国為替業務

送金為替・当座振込および代金取立等

外国為替業務

外国送金等、外国為替に関する各種業務

附帯業務

◆代理業務
1.日本銀行歳入代理店
2.地方公共団体の公金取扱業務
3.株式払込金の受入代理業務および株式配当金・公社債元利金支払代理業務
4.信金中央金庫・独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
5.信託等の代理店業務

◆保護預りおよび貸金庫業務
◆有価証券の貸付
◆債務保証
◆公共債の引受
◆国債等公共債および投資信託の窓口販売
◆保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
◆確定拠出年金運営管理業務
◆電子債権記録業に係る業務
◆金融商品仲介業務

●金庫のあゆみ

1969年	協立信用金庫と武陽信用金庫とが合併し、西武信用金庫誕生
1970年	新本部・本店営業開始／中野駅前支店を本店に、本店を中野北口支店へ改称
1974年	事務センター開所／第1次オンライン実施
1978年	第2次オンライン実施
1981年	両替商業務認可
1984年	外国為替業務開始
1987年	CI発表大会実施、CIシステム導入スタート／株式会社西武コミュニティセンター設立(子会社)
1988年	電算機新オンラインシステムに移行／西武ニュービジネスクラブ(現：西武ニューリーダーズクラブ21)発足
	フルディーリング業務開始／東京証券取引所国債先物取引特別会員権取得
1996年	西武パソコンネットワーク(S.P.N)構築
2000年	第1回西武ビジネスフェア開催
2002年	平成信用金庫と合併
2003年	西武しんきんキャピタル株式会社設立(子会社)／西武インキュベーションオフィス開設
2004年	第1回「企業フィランソロピー大賞」　特別賞リレーションシップ・バンキング賞を受賞
	第7回「信用金庫社会貢献賞」会長賞を受賞
2005年	西武コミュニティオフィス開設
2007年	「SBOC東京」オンラインシステムに加盟／第5回「産学官連携功労者表彰」経済産業大臣賞を受賞
	第1回 TOKYO物産・逸品見本市開催
2011年	環境省「21世紀金融行動原則」に署名
2012年	「経営者『環境力』大賞」受賞／「経営革新等支援機関」認定
2013年	貸金量1兆円達成／でんさいネットサービス取扱開始／会員の海外子会社への直接融資の認可取得
2015年	「西武人財支援センター」開設
2018年	預金量2兆円達成
2019年	西武信用金庫アプリ運用開始／東京プライベートネット支店開設
2020年	SDGs宣言／パートナーシップ構築宣言
2021年	株式会社西武ビジネスサービス設立(子会社)／株式会社西武不動産サービス設立(子会社)
	「くるみん」認定
2022年	消費者志向自主宣言／新オンラインシステム「OptBAE」に移行／女性後継者の会「SEIBU LADY LINK」発足
2023年	健康経営宣言／「西武100年企業の会」発足／「TOKYO Startup Nexus」発足
2024年	「地域協創プラットフォーム」発足

開示項目一覧 （信用金庫法第89条に基づく開示事項）

＊については、別途作成している別冊「DISCLOSURE2024.3」に掲載しています。なお、別冊「DISCLOSURE2024.3」は、当金庫本支店窓口または当金庫ホームページにてご覧いただけます。

●単体（信用金庫法施行規則第132条等）

1. 金庫の概況および組織に関する事項
   (1) 事業の組織 …… 56
   (2) 理事および監事の氏名および役職名 …… 56
   (3) 会計監査人の氏名または名称 …… 56
   (4) 事務所の名称および所在地 …… 59～60
2. 金庫の主要な事業の内容 …… 57
3. 金庫の主要な事業に関する事項
   (1) 直近の事業年度における事業の概況 …… 23～25
   (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 …… ＊
   (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標
      ①主要な業務の状況を示す指標 …… ＊
      ②預金に関する指標 …… ＊
      ③貸出金等に関する指標 …… ＊
      ④有価証券に関する指標 …… ＊
4. 金庫の事業の運営に関する事項
   (1) リスク管理の体制 …… 46～47
   (2) 法令遵守の体制 …… 49～51
   (3) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況 …… 27～37
      「経営者保証に関するガイドラインの活用状況」等の開示 …… 32
   (4) 金融ADR制度への対応 …… 52
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
   (1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書 …… 39～40
   (2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額およびその合計額
      ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権 …… 42
      ②危険債権 …… 42
      ③三月以上延滞債権（貸出金のみ） …… 42
      ④貸出条件緩和債権（貸出金のみ） …… 42
      信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の保全・引当状況 …… 42
   (3) 自己資本の充実の状況等 …… ＊
   (4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益
      ①有価証券 …… ＊
      ②金銭の信託 …… ＊
      ③信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引 …… ＊
   (5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 …… ＊
   (6) 貸出金償却の額 …… ＊
   (7) 金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 …… 40
      直近の事業年度における財務諸表の正確性および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名 …… 40
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの …… ＊

●連結（信用金庫法施行規則第133条等）

1. 金庫およびその子会社等の概況に関する事項
   (1) 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成 …… 43
   (2) 金庫の子会社等に関する事項
      ①名称 …… 43
      ②主たる営業所または事務所の所在地 …… 43
      ③資本金または出資金 …… 43
      ④事業の内容 …… 43
      ⑤設立年月日 …… 43
      ⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合 …… 43
      ⑦金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合 …… 43
2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項
   (1) 直近の事業年度における事業の概況 …… 43
   (2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 …… 43
3. 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項
   (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書 …… 44
   (2) 金庫およびその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額およびその合計額
      ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権 …… 42
      ②危険債権 …… 42
      ③三月以上延滞債権（貸出金のみ） …… 42
      ④貸出条件緩和債権（貸出金のみ） …… 42
   (3) 自己資本の充実の状況等 …… ＊
   (4) 金庫およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額として算出したもの（事業の種類別セグメント情報） …… 43
4. 報酬等に関する事項であって、金庫およびその子会社等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの …… ＊

店舗等一覧　2024年7月現在(本・支店:76　出張所:34)

●本・支店

		東京都		
		(中野区)		
	001	本店／本部	中野区中野2-29-10	☎(03)3384-6111
	002	鷺宮支店	中野区若宮3-16-11	☎(03)3330-2321
＊	003	本町通支店	中野区本町2-46-2 中野坂上セントラルビル2F・南	☎(03)3362-1231
	004	中野北口支店	中野区新井2-30-1	☎(03)3387-5161
＊	005	薬師駅前支店	中野区上高田3-18	☎(03)3386-2181
	007	東中野支店	中野区東中野5-3-5	☎(03)3368-0171
	008	北新宿支店	中野区東中野5-3-5	☎(03)3368-0171
	171	高田馬場支店	中野区東中野5-3-5	☎(03)3368-0171
		(千代田区)		
	161	神田支店	千代田区神田須田町1-8-4 陽友神田ビル2F	☎(03)3251-5111
		(中央区)		
	163	日本橋支店	中央区日本橋3-1-2 NTA日本橋ビル2F	☎(03)5201-3011
		(港区)		
	162	虎ノ門支店	港区西新橋2-14-1 興和西新橋ビルB棟	☎(03)3580-2677
	169	日テレ通り支店	港区西新橋2-14-1 興和西新橋ビルB棟	☎(03)3580-2677
		(新宿区)		
	051	新江古田支店	新宿区西落合4-25-8	☎(03)5988-5651
	166	飯田橋支店	新宿区新小川町1-8 こだまビル3F	☎(03)3269-5711
		(文京区)		
	172	本郷支店	文京区本郷5-24-1 永島ビル3F	☎(03)3830-0431
		(目黒区)		
	105	中目黒支店	目黒区東山1-6-11	☎(03)3719-0611
		(渋谷区)		
	101	渋谷営業部	渋谷区宇田川町3-5 Spark SHIBUYA2F	☎(03)6450-5681
	168	三軒茶屋支店	渋谷区宇田川町3-5 Spark SHIBUYA2F	☎(03)6450-5681
	102	千駄ヶ谷支店	渋谷区千駄ヶ谷5-18-18	☎(03)3341-4101
	103	恵比寿支店	渋谷区恵比寿西1-20-2	☎(03)3461-6106
	170	五反田支店	渋谷区恵比寿西1-20-2	☎(03)3461-6106
	104	幡ヶ谷支店	渋谷区本町6-36-5	☎(03)3376-3321
	111	原宿支店	渋谷区神宮前4-30-4 エムズクロス表参道6F	☎(03)3479-1111
	117	渋谷東支店	渋谷区東1-25-4	☎(03)6712-6840
		(杉並区)		
	006	阿佐ヶ谷支店	杉並区阿佐谷北4-23-7	☎(03)3337-3221
	106	荻窪支店	杉並区荻窪5-28-16	☎(03)3393-1521
	107	浜田山支店	杉並区浜田山3-26-16	☎(03)3313-8201
	108	久我山支店	杉並区久我山4-2-2	☎(03)3332-3301
	141	杉並営業部 (暮らしの相談センター)	杉並区上荻4-29-15	☎(03)3301-7111
	142	阿佐ヶ谷南支店	杉並区阿佐谷南3-32-18	☎(03)3391-7111
	144	西荻窪支店	杉並区西荻南3-8-6	☎(03)3335-7111
	151	下井草支店	杉並区井草1-1-1	☎(03)3394-2311
	157	荻窪西口支店	杉並区上荻1-16-4	☎(03)3220-2111
		(豊島区)		
	164	池袋支店	豊島区南池袋2-28-13 KHK池袋ビル3F	☎(03)5955-3101
		(練馬区)		
	149	大泉支店	練馬区大泉学園町7-15-7	☎(03)3921-6711
		(八王子市)		
	030	北野支店	八王子市北野町545-3	☎(042)645-3241
	034	楢原支店	八王子市楢原町629-1	☎(042)626-7911
	159	八王子支店	八王子市八日町1-11	☎(042)620-3111
		(立川市)		
	044	幸町支店	立川市幸町2-11-34	☎(042)537-3101
	048	立川南口支店	立川市柴崎町3-5-15	☎(042)529-1311
		(武蔵野市)		
	049	武蔵境支店	武蔵野市境1-15-14	☎(0422)53-5011
	145	吉祥寺支店	武蔵野市吉祥寺本町2-4-14	☎(0422)22-5141
		(三鷹市)		
	010	三鷹支店	三鷹市下連雀4-17-9	☎(0422)47-3281
		(青梅市)		
	029	河辺支店	青梅市師岡町4-12-2	☎(0428)24-1171
	038	千ヶ瀬支店	青梅市千ヶ瀬町4-327-2	☎(0428)24-1411
	040	三ツ原支店	青梅市藤橋3-3-1	☎(0428)31-1581
		(府中市)		
	167	府中支店	府中市宮町1-40 KDX府中ビル5F	☎(042)336-6001
		(昭島市)		
	022	拝島支店	昭島市松原町4-11-17	☎(042)541-1120
	027	昭島支店	昭島市昭和町1-14-10	☎(042)541-3421
	042	中神支店	昭島市中神町1169-1	☎(042)546-3211
		(調布市)		
	114	柴崎駅前支店	調布市菊野台3-1-14	☎(042)482-8181
		(町田市)		
	165	町田支店	町田市原町田3-7-13	☎(042)722-8031
		(小平市)		
	028	小平支店	小平市学園東町1-4-29	☎(042)341-5131
	035	花小金井支店	小平市花小金井4-33-8	☎(042)463-2711
		(東村山市)		
	026	東村山支店	東村山市栄町2-18-5	☎(042)391-0301
		(国分寺市)		
	031	西国分寺支店	国分寺市日吉町3-24-40	☎(042)575-5811
		(福生市)		
	021	福生支店	福生市福生768	☎(042)551-1211
	036	牛浜支店	福生市牛浜95	☎(042)552-6611
		(東大和市)		
	043	東大和支店	東大和市狭山4-1394-1	☎(042)562-4111
	046	桜街道支店	東大和市上北台3-452-17	☎(042)563-6711

＊ 003 本町通支店、005 薬師駅前支店、147 田無支店は、建替えリニューアルに伴い、一時移転中です。

	(東久留米市)		
032	東久留米支店	東久留米市本町3-10-8	☎(042)475-5311
	(武蔵村山市)		
025	村山支店	武蔵村山市本町2-91-1	☎(042)560-3421
	(羽村市)		
023	羽村支店	羽村市羽東1-14-11	☎(042)554-4611
041	小作支店	羽村市小作台1-11-12	☎(042)555-0411
	(あきる野市)		
024	五日市支店	あきる野市五日市135	☎(042)596-1811
033	秋川支店	あきる野市秋川1-3-1	☎(042)558-1311
	(西東京市)		
009	保谷支店	西東京市保谷町3-24-24	☎(042)462-3661
* 147	田無支店	西東京市保谷町3-24-24(保谷支店内)	☎(042)463-1111
	(西多摩郡瑞穂町)		
037	瑞穂支店	瑞穂町大字箱根ヶ崎2228-1	☎(042)556-0171
045	長岡支店	瑞穂町長岡2-3-1	☎(042)557-2212
	(西多摩郡日の出町)		
050	日の出支店	日の出町大字平井2031-1	☎(042)597-6911

埼玉県

	(所沢市)		
039	狭山ヶ丘支店	所沢市若狭4-2487-11	☎(04)2949-3621
	(入間市)		
047	入間支店 (暮らしの相談センター)	入間市久保稲荷4-1-21	☎(04)2966-1511

神奈川県

	(相模原市)		
158	橋本支店	相模原市緑区西橋本2-4-12	☎(042)700-6011
160	矢部支店	相模原市中央区矢部2-29-5	☎(042)786-1011

インターネット

173 東京プライベートネット支店

●出張所(ATMコーナー)

1	弥生町出張所	中野区弥生町3-17-1
2	江原町出張所	中野区江原町3-12-16
3	ライフ西大泉店内出張所	練馬区西大泉3-16-20
4	アルプス甲の原店内出張所	八王子市中野町2689-3
5	コピオ楢原店内出張所	八王子市楢原町1818-15
6	コピオ長房店内出張所	八王子市長房町340-12
7	立川病院出張所	立川市錦町4-2-22
8	新川出張所	三鷹市新川6-11-7
9	西友河辺店内出張所	青梅市河辺町10-9-1
10	ザ・ビッグ昭島店内出張所	昭島市宮沢町500-1
11	昭島市役所出張所	昭島市田中町1-17-1
12	サンドラッグ小金井梶野町店内出張所	小金井市梶野町1-7-32
13	昭和病院出張所	小平市花小金井8-1-1
14	スギ薬局福生熊川店内出張所	福生市熊川158-1
15	マルフジ南田園店内出張所	福生市南田園2-15-1
16	バリュー牛浜店内出張所	福生市牛浜120-2
17	福生市役所出張所	福生市本町5
18	西友福生店内出張所	福生市東町5-1
19	マルフジ福生店内出張所	福生市武蔵野台1-9-8
20	ザ・マーケットプレイス東大和店内出張所	東大和市立野3-1344-1
21	東久留米市庁舎出張所	東久留米市本町3-3-1
22	マルフジ東久留米店内出張所	東久留米市幸町5-3-21
23	イオンモールむさし村山店内出張所	武蔵村山市榎1-1-3
24	西友羽村店内出張所	羽村市五ノ神1-8-14
25	コピオ羽村店内出張所	羽村市神明台2-3-13
26	コピオあきる野店内出張所	あきる野市秋留2-3-2
27	あきる野草花出張所	あきる野市草花1572-2
28	あきる野とうきゅう店内出張所	あきる野市秋川1-17-1 4F
29	田無支店仮出張所	西東京市田無町5-2-3
30	ジョイフル本田瑞穂店内出張所	瑞穂町大字殿ヶ谷442
31	イオンモール日の出店内出張所	日の出町大字平井字三吉野桜木237-3
32	日の出町役場出張所	日の出町大字平井2780
33	イオン入間店内出張所	入間市上藤沢462-1
34	コピオ相模原インター店内出張所	相模原市緑区向原4-2-3

■営業地区
東京都(島しょ地域を除く)　埼玉県:所沢市、新座市、入間市、飯能市(旧入間郡名栗村を除く)、朝霞市、和光市、狭山市、日高市、川越市、鶴ヶ島市、入間郡毛呂山町、入間郡三芳町　神奈川県:川崎市、横浜市港北区、都筑区、鶴見区、相模原市、愛甲郡愛川町

店舗等一覧　2024年7月現在

■本・支店　●出張所（ATMコーナー）

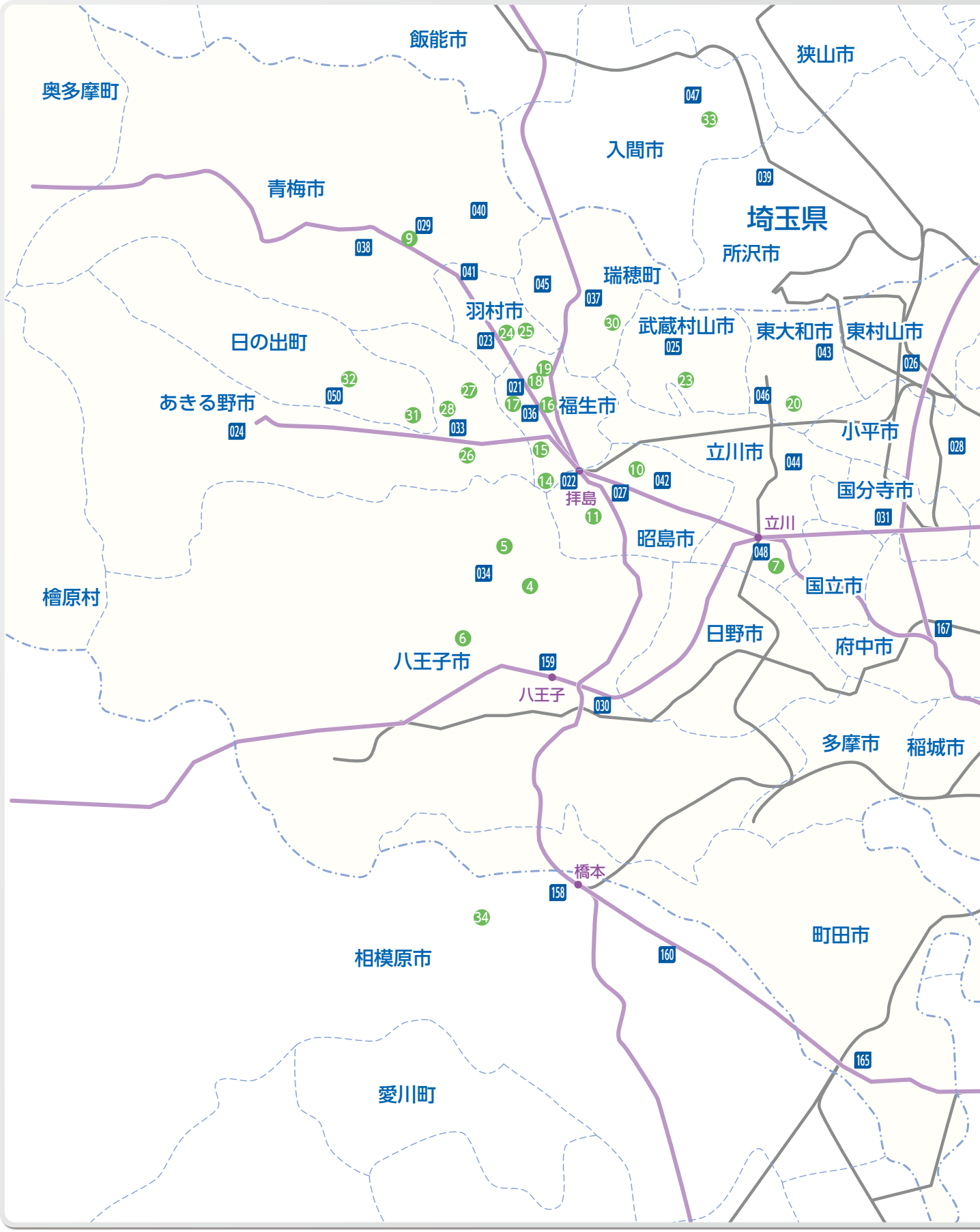

三芳町
朝霞市
和光市
清瀬市
新座市
板橋区
足立区
北区
東久留米市
練馬区
葛飾区
西東京市
豊島区
荒川区
池袋
中野区
文京区
台東区
墨田区
武蔵野市
三鷹
中野
小金井市
杉並区
新宿区
新宿
三鷹市
千代田区
東京
中央区
江東区
渋谷区
渋谷
調布市
調布
港区
世田谷区
狛江市
目黒区
品川
品川区
神奈川県
川崎市
東京湾
大田区
横浜市（港北区、都筑区、鶴見区）

東京都中野区中野2-29-10
Tel:(03)3384-6111〈代表〉

2024
健康経営優良法人
Health and productivity

2021年認定
くるみん
子育てサポートしています

私たちは、地域と
地球の環境に配慮した
事業者です
エコアクション21
認証番号0003671

ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C014687

パートナーシップ
構築宣言

21世紀金融行動原則
西武信用金庫は「21世紀金融行動原則」の署名機関です

2024年7月発行